

令和2年第3回

区づくり推進横浜市会議員会議

会議資料



令和2年9月4日

目 次

議題 1

令和元年度鶴見区個性ある区づくり推進費決算

..... P 1

議題 2

令和元年度個性ある区づくり推進費 自主企画事業費等決算について

..... P 3

議題 3

令和2年度個性ある区づくり推進費 自主企画事業費等執行状況について

..... P 43

議題 4

令和3年度鶴見区予算編成について

..... P 81

令和元年度 鶴見区個性ある区づくり推進費 決算

(単位：千円)

区 分	予 算	決 算	差 引
自主企画事業費 区が独自に企画し、区が自ら執行する事業に係る経費	108,120	101,922	6,198
地域力の強化 (災害に強いまちづくり、地域の力やつながりを育むまちづくり)	35,199	33,852	1,347
区内経済・活力の向上 (多文化共生のまちづくり、鶴見の魅力を活かしたまちづくり)	31,452	24,128	7,324
子どもから大人まで安心・元気に (福祉のまちづくり)	23,042	19,339	3,703
区民サービスの向上 (おもてなしの気持ちあふれるサービス提供)	18,427	24,603	△ 6,176
一般管理費	778,917	779,082	△ 165
統合事務費 区の事務・運営を行うために必要な経費	34,150	33,511	639
統合事業費 各区で共通している事業で区の裁量が少ない事業に係る経費	19,947	19,180	767
区庁舎・区民利用施設管理費 区庁舎・区民利用施設の管理運営に係る経費	724,820	726,391	△ 1,571
個性ある区づくり推進費 計	887,037	881,004	6,033

令和2年第3回

区づくり推進横浜市議員会議

議 題 2

令和元年度個性ある区づくり推進費
自主企画事業費等決算について

議題2 目次

	ページ
1 地域力の強化	
1 防災活動推進事業【重点】	5
2 放置自転車対策事業	8
3 交通安全推進事業	9
4 鶴見区防犯活動支援事業	10
5 自治会町内会振興事業	11
6 つるみ・地域の課題解決サポート事業	12
7 鶴見・あいねっと推進事業	13
8 「広げよう見守りの輪」推進事業	14
2 区内経済・活力の向上	
9 「千客万来つるみ」プロモーション事業【重点】	15
10 都市計画マスタープラン鶴見区プラン改定事業	15
11 多文化のまち・つるみ推進事業	16
12 商店街魅力発信事業	18
13 鶴見区民まつり支援事業	19
14 地域文化・区民活動推進事業	20
15 区民スポーツ振興事業	21
3 子どもから大人まで安心・元気に	
16 ヘルスアッププラン	22
17 感染症対策事業	24
18 鶴見区障害児・者暮らしいきいき事業	25
19 鶴見区高齢者はつらつ生活応援事業【重点】	26
20 つるみDE子育て応援事業	28
21 つるみの未来を育てる保育所事業	30
22 鶴見区虐待予防事業	31
23 生活衛生サポート事業	33
24 青少年健全育成事業	35
25 鶴見区脱温暖化行動推進事業	37
26 つるみクリーンタウン事業	38
4 区民サービスの向上	
27 鶴見区広報・広聴事業	41
28 発見つるみ！～データでみる鶴見区～	41
29 鶴見区人材育成推進事業	41
30 魅力ある区役所づくり事業	42

※ 本文では令和元年度決算について記載のうえ、新型コロナウイルス感染症拡大防止に係る対応の影響による変更点等を、◆（網掛け）で注記しています。

令和元年度個性ある区づくり推進費自主企画事業費等決算について

1 地域力の強化

事業名（予算額）	事業概要
<p>1 防災活動推進事業【重点】</p> <p>予算(14,011,000円) 決算(15,242,211円) 差引(△1,231,211円)</p>	<p>風水害、地震及び都市災害などに備え、地域における自助・共助の取組推進、地域防災拠点及び区本部機能の強化・維持、関係機関などとの連携を促進し、防災力の向上を図りました。</p> <p>1 自助・共助推進事業 防災イベントや地域の研修会などでの防災啓発や研修、地域における共助のための自主的な取組に対する補助金の交付などを推進しました。</p> <p>(1) 出前防災講座による啓発活動 実施：4月～3月（延22回） 参加者：延1,350人 会場：自治会町内会館、防災訓練会場、ケアプラザなど</p> <p>(2) つるみっこ防災塾（小学校高学年向け防災教室） 実施：11月～2月（2校） 内容：地域特性、街歩き、マップ作りなどの防災授業</p> <p>(3) 臨海フェスティバルにおける啓発活動 台風19号の影響により中止</p>
<p>【区配事業】地域の防災力を向上させる防災啓発事業 （総務局）</p> <p>1 防災・減災推進研修（支援編）の開催 地域からの要請がなかったため未実施。</p> <p>2 小学校向けの横浜市民防災センター見学会の実施 若年層における防災意識向上を図るため小学校と連携し、防災を学ぶ授業を支援するため、横浜市民防災センターの見学会を実施しました。 岸谷小（8月） 鶴見小（9月）</p>	
	<p>(4) 共助のための防災活動支援事業 地域の団体や人々による共助のための自主的な活動を支援しました。</p>

	<p>(補助額最大 15 万円) 交付件数：7 団体</p> <p>(5) 地域防災拠点の運営力強化 災害時に備えた備蓄資機材の点検・修繕を行いました。また、地域防災拠点を担当する責任職（防災参与）の研修を行いました。</p> <p>ア 地域防災拠点参与研修：5 月 イ 地域防災拠点運営委員会連絡協議会：5 月 ウ 全地域防災拠点での運営訓練：8 月～2 月</p>
<p>【区配事業】横浜市地域防災活動支援事業 (総務局) 地域防災拠点運営委員会の自主的な活動を奨励し、地域防災拠点の運営を円滑に行えるよう、助成金を交付しました。</p>	
<p>【区配事業】町の防災組織活動支援事業 (総務局) 大地震などの災害防止、軽減、予防のため、自治会町内会、共同住宅の管理組合などを単位として自主的に設置運営される、「町の防災組織」を支援するために補助金を交付しました。</p>	
	<p>(6) 鶴見川防災対策・啓発支援事業</p> <p>ア 京浜河川事務所が主催する鶴見川防災情報講座の支援 実 施：7 月（全 3 回） 対 象：潮田中央地区自治連合会にて実施</p> <p>イ 「まるごとまちごとハザードマップ」の更新及び修繕（231 箇所）</p> <p>ウ 鶴見区水防協議会の水防資機材購入支援、鶴見川の防災機能整備促進・強化に向けた国への働きかけ 実 施：6 月（総会）</p> <p>2 区本部機能など強化学業 実災害に対応するための区本部機能の強化を図りました。</p> <p>(1) 災害対応力及び区本部機能の強化</p> <p>ア 区役所職員の防災意識向上及び災害対応力強化の研修、区災害対策本部運営及び設営訓練を行いました。 区本部訓練：9 月、2 月</p> <p>◆台風 15 号及び新型コロナ感染症対応を優先したため未実施。</p> <p>職員研修：8 月～12 月（全 6 回）</p> <p>イ 土砂災害警戒情報発表による避難所を開設する職員と区本部の連絡体制確保のため I P 無線機を購入しました。</p>

	<p>ウ 洪水・津波から区本部を守るため、庁舎 1 階に浸水防止のガラスフィルムを施工しました。</p> <p>(2) 鶴見区防災計画の修正 台風 15 号、19 号を踏まえた改訂とするため、改訂時期を令和 2 年度に変更しました。</p> <p>(3) つるみ生活・防災マップの発行 発 行：12 月 部 数：17,000 部</p>
<p>【区局連携促進事業】緊急時情報一斉伝達システム運用試行事業 (総務局)</p> <p>自治会町内会などに、緊急情報を電話回線（音声）で一斉に発信し、回答を自動集約できるシステムを平成 29 年度から試行運用しています。元年度は試行最終年度として送信先拡大と運用効果を検証し、実運用に向けたルールづくりを行いました。</p>	
	<p>3 災害時医療体制推進事業 迅速かつ適切な応急対応措置を講じるため、平時から関係機関・団体の連携・協力体制を構築しました。</p> <p>(1) 区内医療機関などとの通信訓練 区役所（医療調整班本部）と区内医療機関、市医療局との間で、MCA 無線及び衛星携帯電話による通信訓練を実施しました。 実施：毎月（奇数月 区役所→区内医療機関） （偶数月 区役所→市医療局）</p> <p>(2) 鶴見区災害医療連絡会議 ◆ 3 月開催分を延期 行政と関係機関・団体の情報共有や意見交換を図りました。 開 催：9 月、12 月 構成員：鶴見区医師会、鶴見区歯科医師会、鶴見薬剤師会、 済生会横浜市東部病院、汐田総合病院、佐々木病院、 平和病院、横浜在宅看護協議会、鶴見大学、 鶴見警察署、鶴見消防署、鶴見区社会福祉協議会、 鶴見区役所</p> <p>(3) 鶴見区災害医療訓練 鶴見区災害医療連絡会議の関係団体と地元町内会などが連携した災害医療訓練を実施しました。 実 施：1 月 会 場：済生会横浜市東部病院、医療救護隊参集拠点（汐田総合病院）、地域防災拠点（下末吉小学校）、鶴見大学、鶴見区役所など</p>

<p>2 放置自転車対策事業</p> <p>予算 (6,970,000 円) 決算 (6,094,254 円) 差引 (875,746 円)</p>	<p>駅周辺において、安全で安心なまちづくりができるように、自転車等放置防止協議会の円滑な活動を支援するとともに、放置台数の多い箇所を中心に放置自転車対策を継続して行いました。</p> <p>1 放置禁止区域内重点対策 J R 鶴見駅、京急鶴見駅などで、駐輪場案内看板やチラシによる駐輪場利用を促進するほか、監視員による放置禁止の呼びかけを行いました。また、局事業及び区配事業に加えて、区独自事業としても放置自転車の移動・撤去を実施しました。</p> <p>(1)監視員 実 施：通年 回 数：延 150 日</p> <p>(2)移動・撤去 実 施：通年 回 数：延 20 日</p>
<p>【局事業】 放置自転車等移動・撤去業務 (道路局)</p> <p>J R 鶴見駅・京急鶴見駅周辺を重点とし、区内 6 駅周辺の自転車など放置禁止区域内に放置されている自転車などの移動・撤去を行いました。</p>	
<p>【区配事業】 自転車等放置防止監視員業務委託 (道路局)</p> <p>J R 鶴見駅・京急鶴見駅、矢向駅周辺の自転車等放置禁止区域内の自転車利用者に対して指導を行いました。</p>	
	<p>2 自転車等放置防止推進協議会への支援 各駅協議会の啓発活動を支援しました。 対 象：6 駅 (J R 鶴見駅・京急鶴見駅・生麦駅・鶴見市場駅・矢向駅・尻手駅) 補助金交付：7 月</p>

<p>3 交通安全推進事業</p> <p>予算 (2,054,000 円) 決算 (1,829,382 円) 差引 (224,618 円)</p>	<p>安全で安心なまちづくりに向け、交通安全の啓発活動を推進するとともに、子どもの交通事故防止のため、スクールゾーン内の安全を確保しました。</p> <p>1 交通安全啓発事業 各季全国交通安全運動に合わせて、普及啓発活動などを展開しました。</p> <p>(1)交通安全運動 実 施：各季運動（5月、7月、9月、12月） 新入学児童・園児を交通事故から守る運動（4月） 強化月間運動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自転車マナーアップ（5月） ・二輪車交通事故防止・暴走族追放（6月） ・違法駐車、放置自転車・バイク クリーンキャンペーン（10月） ・飲酒運転根絶（12月） <p>会 場：区内各所</p> <p>(2)区交通安全対策協議会の運営（会場：区役所）</p> <p>ア 幹事会・区自治連合会交通部連絡協議会 実 施：年3回</p> <p>イ 総会 ◆書面開催 実 施：3月</p> <p>ウ 交通安全功労者表彰 ◆表彰式中止。表彰状及び記念品は表彰者宅に配送対応。 区内における交通安全と事故防止及び啓発に貢献した個人・団体を表彰しました。 実 施：3月</p> <p>(3)交通安全講習会</p> <p>ア はまっ子交通安全教室 実 施：年4回 会 場：区内小学校 4校</p> <p>イ チリンスクール（自転車乗り方教室） 会 場：区内小学校 22校 その他保育園・幼稚園</p> <p>ウ 自転車事故防止の安全教室・講習会 実 施：通年 会 場：企業・団体、自治会・町内会など</p>
--	---

	<p>2 スクールゾーン対策事業 区内 22 小学校に設置しているスクールゾーン対策協議会の運営支援とともに、路面標示などの新設・補修などを行いました。</p>
<p>【区配事業】スケアードストレイト（※）方式による交通安全教室の実施委託 （道路局）</p> <p>スタントマンが事故の再現を行い、自転車利用時のマナー向上を図る交通安全教室を実施委託しました。</p> <p>※スケアードストレイト：恐怖を実感させることで、それにつながる危険行為を未然に防ぐ教育</p>	
<p>4 鶴見区防犯活動支援事業</p> <p>予算 (2, 243, 000 円) 決算 (2, 161, 766 円) 差引 (81, 234 円)</p>	<p>地域防犯力の向上のため、区民の防犯意識を高めるとともに地域の自主防犯活動を支援しました。</p> <p>1 防犯啓発活動</p> <p>(1)防犯リーダー研修会 自治会町内会などを対象に地域の防犯リーダーの研修会を開催しました。 実 施：6月28日（金） 場 所：区役所会議室 参加者：72人</p> <p>(2)犯罪発生情報の提供 パソコンや携帯電話のEメールにより、メーリングリスト登録者(区民)向けに犯罪発生情報を提供しました。</p> <p>(3)振り込め詐欺の注意喚起 警察や関係機関と連携しながら、チラシや広報媒体を活用し、区民への注意喚起を実施しました。</p> <p>2 子ども防犯活動支援事業</p> <p>(1)「子ども 110 番の家」のプレートの提供及び児童の下校時の見守り活動を実施しました。</p> <p>ア 子ども 110 番の家プレートの提供 実 施：8月～9月 枚 数：100枚</p> <p>イ 児童下校時見守り活動 実 施：毎月10日（横浜市子ども安全の日） 参加団体：横浜市建設業協会鶴見区会、区役所、土木事務所、消防署、警察署、よこはま学援隊</p> <p>(2)子ども防犯教室の開催 子どもへの犯罪や非行防止などをテーマに防犯教室を開催しました。</p>

	<p>実 施：9月～11月（年14回） 対 象：児童 会 場：区内小学校</p> <p>3 地域防犯活動支援事業 (1)防犯パトロール活動支援 パトロール活動に必要な物品を自治会・町内会に提供しました。</p> <p>(2)防犯パトロール実施委託 事業委託により、繁華街や警察署からの要望箇所を中心に夜間の防犯パトロールを実施しました。 実 施：年24回</p>
<p>5 自治会町内会振興事業</p> <p>予算(1,961,000円) 決算(1,307,288円) 差引(653,712円)</p>	<p>地域活動の振興などに関連する行政や団体からの各種情報や依頼事項を自治会町内会に伝達しました。また、地域社会の振興に尽力された方々に対して、感謝状及び記念品を贈呈しました。</p> <p>1 地域振興連絡事業 区連会定例会後、各自治会町内会に対して行政・団体からの情報や依頼事項等の資料配布を行いました。 実 施：毎月（8月を除く）</p> <p>2 自治会町内会長感謝会 ◆実施中止。感謝状及び記念品の贈呈は配送対応。 自治会町内会長・地区連合町内会長の永年在職者に対して感謝状及び記念品を贈呈しました。 実 施：令和2年5月 感謝状対象：自治会町内会長5年 記念品対象：自治会町内会長5年毎、 地区連長町内会長10年毎</p>
<p>【区配事業】地域活動推進費 (市民局)</p> <p>自治会町内会及び地区連合町内会の公益的活動に対して補助金を交付するとともに、市・区との連絡調整や地域活動への加入促進事業等に取り組む区連合町内会へ補助金を交付し、その活動を支援しました。</p> <p>また、市政及び区政に対する協力活動に対する謝礼として、地区連合町内会長に報償費を交付しました。</p>	
<p>【区配事業】自治会町内会館整備助成事業 (市民局)</p> <p>自治会町内会が行う自治会・町内会館の整備に関する費用に対して、その一部を助成しました。</p>	

6 つるみ・地域の課題解決サポート事業

地域課題のうち、早急な解決が必要な事案等について、区として機動的な対応を行いました。

予算 (3,000,000 円)

決算 (3,557,683 円)

差引 (△557,683 円)

【区配事業】元気な地域づくり推進事業

(市民局)

地域の様々な課題解決に取り組む活動のきっかけづくりや、地域の各団体等が連携して、自主的・継続的に地域課題の解決に取り組む活動を支援するとともに、地域活動の担い手となる人材の発掘・育成に取り組みました。

(主な事業)

1 つるみ・地域のつながり応援事業補助金

自治会町内会を含む2つ以上の団体が連携した地域課題解決の取組を支援しました。(補助額：最大30万円、補助団体数：4団体)

2 つるみ・元気アップ事業補助金

地域の課題解決に向けて、区民が自主的に取り組む活動の立ち上げを支援しました。(補助額：最大10万円、補助団体数：6団体)

3 協働の「地域づくり大学校」事業

◆最終講(3月14日)は実施中止。

地域や地域活動に関心のある区民と職員の相互交流やネットワークづくりを行うとともに、地域活動に関わるきっかけづくりや地域課題の解決・地域の魅力づくりに向けた実践的な内容を学ぶ場として、地域団体等との協働による連続講座を実施しました。

(実施:12月～3月(全6回中5回開催) 参加者:32人)

<p>7 鶴見・あいねっと 推進事業</p> <p>予算 (2,935,000 円) 決算 (2,084,081 円) 差引 (850,919 円)</p>	<p>鶴見区地域福祉保健計画（鶴見・あいねっと）に基づき、地域やボランティア団体等との協働により福祉保健を中心とした様々な地域課題の解決に取り組みました。</p> <p>1 地区別計画の推進 地域と地区別支援チームが協働で取組を実施し、地域の福祉保健活動の一層の推進を図りました。 実 施：通年 会 場：区内地域ケアプラザほか 参加者：延約 5,000 人</p> <p>〈地区別支援チーム〉 連合町内会ごとの地区別計画推進の支援を行う、区福祉保健センターの専門職、区社協職員、地域ケアプラザ職員等で構成するチーム。</p> <p>2 あいねっと推進フォーラム ◆実施中止 実 施：2月 会 場：鶴見公会堂 参加者：約 450 人</p> <p>3 あいねっと推進委員会 区内福祉関係者等からなる推進委員会を開催し、第3期区計画を推進しました。 実 施：7月、1月</p> <p>4 第4期区計画の策定検討会 第4期市計画の策定を踏まえ、次期区計画について、策定作業を進めました。 実 施：10月、12月 第4期市計画の計画期間：元年度～5年度 第4期区計画の計画期間：3～7年度</p>
---	--

8 「広げよう見守りの輪」推進事業

予算 (2,025,000 円)
 決算 (1,575,067 円)
 差引 (449,933 円)

ひとり暮らし高齢者や障害者など支援を必要とする人に対して、地域で日頃から見守り、緊急時や災害時にも役立つ支えあいの関係づくりを進めました。

1 定期訪問・見守り活動の拡充

入浴事故（冬季）や熱中症（春・夏季）の防止喚起チラシなど、ひとり暮らし高齢者等へ届けられるツールを企画することで、訪問・見守り活動を充実させながら、地域の関係づくりにもつなげました。

また、救急医療情報キットを配布して、緊急時の迅速な対応に役立てました。

定期訪問・見守り活動対象者数：3,073名（2年3月末現在）

【区配事業】ひとり暮らし高齢者等「地域で見守り」推進事業（健康福祉局）

75歳以上ひとり暮らし高齢者等の名簿を、区役所から民生委員と地域包括支援センターに提供し、3者で共有して必要な支援につなげます。区内全地区で、名簿をもとに民生委員が各戸訪問等を実施しました。

2 災害時要援護者支援の仕組みづくり

(1) 要援護者情報の提供

鶴見区では、災害時要援護者支援の取組が100%の自治会町内会で実施されており、区内126自治会町内会のうち34自治会町内会で同意方式、92自治会町内会で情報共有方式により、地域の支え合いの取組に活用いただいています。

<同意方式と情報共有方式>

同意方式：個人情報提供について同意があった方の名簿を提供

情報共有方式：個人情報提供について拒否の意思表示がない方の名簿を提供

令和2年4月1日現在

	対象者数	名簿登載者数	名簿登載率
同意方式	2,893人	1,649人	約57%
情報共有方式	6,289人	5,701人	約90%
合計	9,182人	7,350人	約80%

<名簿に登載される要援護者>

- ・要介護3以上の方
- ・要支援以上のひとり暮らし高齢者
- ・障害者総合支援法のサービスの支給決定を受けている身体障害者、知的障害者、難病患者 など

(2) 区本部援護班の携帯物品の購入

災害発生時に要援護者支援を迅速に行えるようにするため、区本部援護班のリュックサック等を購入しました。

2 区内経済・活力の向上

事業名 (予算額)	事業概要
<p>9 「千客万来つるみ」プロモーション事業【重点】</p> <p>予算 (8,000,000 円) 決算 (7,157,977 円) 差引 (842,023 円)</p>	<p>地域の賑わいをさらに高めるため、区内の催事や点在する観光資源などを活かし、地域や企業と連携した集客プロモーション活動やイベントを実施しました。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 千客万来つるみ集客プロモーション 区内外からの集客企画の実施、クルーズ客船への対応など海外観光客へのPR、友好交流都市・輪島市との交流促進事業、大学・企業等と連携した鶴見区のPR 2 旧東海道魅力づくり ◆実施中止 旧東海道の魅力PR、ウォーキングイベントの実施 3 交通事業者と連携した集客促進 ◆実施中止 交通事業者との共同による集客事業の実施
<p>【区配事業】 Garden Necklace YOKOHAMA 2019 事業 (環境創造局)</p> <p>Garden Necklace YOKOHAMA 2019 開催に伴い、局と連携した事業を実施しました。</p> <p>「鶴見線で巡る緑のスタンプラリー」 4月27日から5月6日まで 参加人数：4,750人</p>	
<p>10 都市計画マスタープラン鶴見区プラン改定事業</p> <p>予算 (1,250,000 円) 決算 (1,098,966 円) 差引 (151,034 円)</p>	<p>横浜市都市計画マスタープラン全体構想の改定に伴い、概ね20年後を見据えた鶴見区の基本的な都市計画の方針である、鶴見区プランを改定し、令和2年1月に告示しました。</p> <p><参考：スケジュール> 元年度：原案確定(4月)、原案の意見募集(5月)、改定案確定(8月)、都市計画審議会諮問(11月)、告示(1月)</p>
<p>【区配事業】 都市計画マスタープラン地域別構想の改定 (都市整備局)</p> <p>局と連携して、都市計画マスタープラン鶴見区プランの改定を進めました。</p>	

<p>11 多文化のまち・つるみ推進事業</p> <p>予算 (11,616,000 円) 決算 (9,148,209 円) 差引 (2,467,791 円)</p>	<p>「鶴見区多文化共生のまちづくり宣言」に基づき、外国人も日本人も暮らしやすい多文化共生のまちづくりを進めました。</p> <p>1 メールマガジン・Facebook による生活情報の発信 (1) 外国人にも利用者の多い携帯電話やパソコン向けに行政情報や生活情報に関する情報提供を多言語で行いました。 配 信：随時 対 象 者：配信希望者 対応言語：英語、スペイン語、ポルトガル語、やさしい日本語、中国語等 ※令和2年2月よりベトナム語・タガログ語の配信を開始しました。 (2) 区庁舎において無料 Wi-Fi を提供しました。</p> <p>2 市民通訳ボランティアの配置 鶴見区で最も数が多い中国人の母語である中国語で、区役所業務や行政情報の案内などを行いました。 実 施：週1回（金曜日）、9～17時 場 所：区役所2階 戸籍課</p> <p>3 タブレット端末による多言語対応実施事業 複数言語の対応が可能なタブレット端末による通訳サービスを実施しました。 端末設置課：5課（戸籍課、保険年金課、福祉保健課、こども家庭支援課、税務課）</p>
<p>【局事業】区役所窓口におけるタブレットを活用した多言語対応の実施 (国際局)</p> <p>外国語対応のニーズの高い区において、複数言語の対応が可能なタブレット端末による通訳サービスを実施しました。</p>	
	<p>4 多文化共生社会の実現に向けた啓発事業 地域で多文化共生を理解し、推進するためのきっかけとなる区民向けの啓発事業を実施しました。 ・プロスポーツチーム（横浜FC）による特別訪問授業 実 施：10月 参加者：市立矢向小学校5年生148人</p> <p>5 鶴見国際交流ラウンジ運営事業 外国人区民に対する相談対応や情報提供と多文化共生を推進する取組を行いました。</p>

(1) 相談対応・情報提供

◆ 3月分は電話・メールのみの相談対応。

- ア 7言語(英語、中国語、ハンブルグ語、タガログ語、スペイン語、ポルトガル語、日本語)による相談対応
- イ 情報紙「鶴見国際交流ラウンジニュース」の発行
発行：年4回
部数：延10,000部
- ウ ホームページの運営

(2) 各種教室の実施

- ア 託児付日本語教室・暮らしのガイダンス
実施：12回
参加者：延96組
- イ 学習支援教室

◆ 3月実施分を中止。

クラス	実施	参加者	備考
小学生	月2回	延569人	
中学生	月4回	延353人	日本語及び教科のほか、人材育成研修の実施
夏休み宿題教室	5回	延496人	8月に実施
中学3年生	8回	延125人	11月～2月に実施

ウ 外国人区民と日本人区民交流イベント

◆ 第6回目(多文化共生フェスタ)は実施中止。

- 実施：5回
参加者：延238人
- エ 日本語ボランティア養成講座
 - (ア) 入門講座
実施：11回(連続講座)
参加者：17人
 - (イ) ブラッシュアップ講座
実施：5回
参加者：延151人
- オ 母語・母文化継承支援事業
外国につながる子どもたちが母語・母文化に触れる機会を作るため、母語による絵本の読み聞かせ等を実施しました。
実施：3回
参加者：延150人

(3) 市民の多文化共生に関する活動支援

- ア 活動場所の提供
- イ 活動団体間のネットワーク強化ラウンジの登録団体や、外国につながる子どもたちの学習

◆ 実施中止

支援関係者間の交流を深めて連携を図ることを目的として、交流・意見交換の場を設けます。

(4) 多文化共生フェスタの実施

<11-5 (4) (P.15) 再掲>

◆実施中止

ラウンジで外国人支援や国際交流等の活動を行っている団体などとの協働により、区民向けに多文化共生を啓発するイベントを実施します。

【区局連携促進事業】 Wi-Fi 設置など外国人向け情報発信の充実 (国際局)

国際交流ラウンジにおける外国人へのおもてなし力を向上させるためのモデル的な取り組みとして、鶴見国際交流ラウンジを外国人観光客・ビジネス客向けの情報発信拠点として機能強化しました。

- ・無料 Wi-Fi サービスの提供
- ・ホームページにおける地域行事等の情報発信 (6 言語対応：英語、中国語、ハングル、タガログ語、スペイン語、ポルトガル語)

【局事業】 日本語支援推進事業 (教育委員会事務局)

日本語指導が必要な児童生徒に対して、国際教室の設置をはじめ、母語による初期適応・学習支援、学校通訳ボランティア (保護者向け通訳)、日本語教室、プレクラス、学校ガイダンス、各種ガイドブックの発行等を行いました。

12 商店街魅力発信事業

予算 (1,100,000 円)
決算 (299,660 円)
差引 (800,340 円)

地域コミュニティーの核である商店街が地域と連携しながら、商店街の魅力を発信することにより、商店街の振興と地域のにぎわい創出に結びつくよう支援しました。

- 1 鶴見区商店街など魅力発信支援事業補助
商店街と地域が連携した事業に補助金を交付し、支援しました。
- 2 鶴見区商店街マップの増刷・配布
区内の商店街を紹介するマップを増刷し、配布しました。

【区配事業】 商店街活性化イベント助成事業 (経済局)

商店街が行うイベントにかかる経費の一部を補助しました。

【局事業】 商店街環境整備支援事業 (経済局)

商店街の行う街路灯や防犯カメラ、駐車場、舗道等のハード整備にかかる経費の一部を補助しました。(新設・改修・撤去)

【局事業】安全・安心な商店街づくり事業

(経済局)

商店街の街路灯の電気・ガス料金の一部を補助しました。

<p>13 鶴見区民まつり 支援事業</p>	<p>区民のふるさと意識を醸成し、交流や連帯を深めるために区民・団体が主体的に取り組む、三ツ池公園(文化・環境)フェスティバル、つるみ臨海フェスティバルの2つの区民フェスティバルを支援するため、補助金を交付しました。</p>
<p>予算 (5,600,000 円)</p>	<p>1 三ツ池公園(文化・環境)フェスティバル</p>
<p>決算 (2,600,000 円)</p>	<p>文化と環境に関心を持つとともに、地域社会を育てることを目的として、周辺の自治会町内会を中心とした実行委員会の企画・運営により実施しました。</p>
<p>差引 (3,000,000 円)</p>	<p>実 施：5月18日 内 容：模擬店、PR展示、ステージ発表 フリーマーケット、リサイクルPRイベントなど 会 場：県立三ツ池公園 参加者：50,000人(実行委員会発表)</p>
	<p>2 鶴見川サマーフェスティバル 混雑による会場内の安全性が確保できないため、開催に至りませんでした。</p>
	<p>3 つるみ臨海フェスティバル 「みんなで創ろう つるみ臨海部」をテーマに、臨海部に親しみ、楽しめるふれあいの場を提供し、安心して暮らしていける地域づくりを目的として、臨海部の自治会町内会を中心とした実行委員会の企画・運営により実施しました。</p>
	<p>実 施：10月19日 会 場：入船公園 内 容：模擬店(飲食・展示等)、ステージイベント、フリーマーケット、スポーツあそび体験等 参加者：45,000人(実行委員会発表)</p>

<p>14 地域文化・区民活動推進事業</p>	<p>区民に様々な文化活動の発表の場と、芸術・文化鑑賞の機会を提供し、文化活動への関心を高め、地域文化の振興を図りました。</p>															
<p>予算 (2,836,000 円) 決算 (2,772,920 円) 差引 (63,080 円)</p>	<p>また、区民の地域での活動を促進するため、活動を始めるきっかけとなる講座や担い手を育成する事業を実施しました。</p>															
	<p>1 地域文化推進事業 鶴見区民文化祭への補助金交付を行いました。 実 施：10月～12月 会 場：鶴見公会堂、サルビアホール、鶴見区役所ほか 参加者：延 9,579 人 内 容：郷土史展、作品展、音楽・踊り、バザーなど</p>															
	<p>2 つるみ区民活動センター事業 区民のニーズや地域課題を把握し、区民活動などへの支援を行うとともに、中間支援組織として区民利用施設間の連携・協力を促進しました。また、生涯学習・社会教育を推進するため、区民を対象とした学びの場を提供しました。</p>															
	<p>(1) 相談・コーディネート・機材貸出 ◆ 3月分は利用制限を実施。</p>															
	<p>(2) 情報提供・ボランティア登録 ア つるみ区民活動センター情報紙「あぶりお」発行 回 数：年 6 回（隔月） 部 数：延 9,000 部 イ 生涯学習ボランティア「鶴見人ネット」登録</p>															
	<p>(3) 講座・イベント ◆ 3月実施分を中止。</p>															
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>講座・イベント名</th> <th>実施</th> <th>参加者</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>生涯学習・社会教育推進講座「つるみ MACHI 塾」</td> <td>10 回</td> <td>延 218 人</td> </tr> <tr> <td>市民活動体験講座「つる楽たいむ」</td> <td>4 回</td> <td>延 26 人</td> </tr> <tr> <td>市民活動紹介展「鶴魅力」</td> <td>2 月</td> <td>延 250 人</td> </tr> <tr> <td>登録団体交流会</td> <td>3 月</td> <td>中止</td> </tr> </tbody> </table>	講座・イベント名	実施	参加者	生涯学習・社会教育推進講座「つるみ MACHI 塾」	10 回	延 218 人	市民活動体験講座「つる楽たいむ」	4 回	延 26 人	市民活動紹介展「鶴魅力」	2 月	延 250 人	登録団体交流会	3 月	中止
講座・イベント名	実施	参加者														
生涯学習・社会教育推進講座「つるみ MACHI 塾」	10 回	延 218 人														
市民活動体験講座「つる楽たいむ」	4 回	延 26 人														
市民活動紹介展「鶴魅力」	2 月	延 250 人														
登録団体交流会	3 月	中止														
	<p>(4) 区民利用施設間の連携強化 ◆ 3月実施分を中止。 区民利用施設が連携し、よりよい区民活動支援の体制づくりを進めていくため、施設スタッフ向け研修会・意見交換会を実施しました。 実 施：2 回（7 月、1 月） 参加者：延 25 人</p>															

	<p>3 読書活動推進事業 読書推進に関する講演会や講座を開催しました。 実 施：2月（つるみ読書講演会）</p>
<p>【区配事業】横浜市民の読書活動推進事業 （教育委員会事務局） 元年度中の「横浜市民読書活動推進計画」の改定を受け、「鶴見区読書活動推進目標」の改定を行いました。 また「鶴見区読書活動推進目標」に基づき、読書関連施設間の情報交換や連携を深めるために「鶴見区の読書活動を広める連絡会」等の取組を実施しました。</p>	
<p>15 区民スポーツ振興事業</p> <p>予算（1,050,000円） 決算（1,050,000円） 差引（ 0円）</p>	<p>区民が身近にスポーツを楽しめる環境をつくり、健康増進や地域交流の活性化につながるよう、区民スポーツ大会の実施などスポーツの普及・振興を進めました。</p> <p>1 鶴見区体育協会の活動支援 鶴見区体育協会が行う各種目別の区民大会の開催や情報提供の支援を行いました。</p> <p>2 鶴見区ランニングフェスタの開催支援 鶴見区体育協会が事務局を担い組織された実行委員会の活動を支援しました。 実 施：12月21日 会 場：鶴見川河川敷駒岡防災拠点付近 エントリー数：329名（一般：147名、親子：91組・182名）</p>
<p>【局事業】地区センター体育室空調設備設置 （市民局） 空調機が設置されていない地区センターの体育室に空調機を設置しました。 ◇対象施設：末吉地区センター（工事）、寺尾地区センター（設計）</p>	

3 子どもから大人まで安心・元気に

事業名 (予算額)	事業概要
16 ヘルスアッププラン 予算 (2,496,000 円) 決算 (2,280,471 円) 差引 (215,529 円)	<p>多くの区民が「健康」を意識し、積極的に健康づくりのための行動が起こせるよう、民間企業・関係団体等と連携し、健康に関する講座や啓発等の様々な事業を行いました。</p> <p>1 きらり☆元気UP！事業</p> <p>(1)子育て世代への健康啓発 子育て支援事業、乳幼児の保護者が集まる機会を活用し、乳がんの自己検診法や健(検)診受診勧奨等の啓発を行いました。 実施：6月～12月(年4回) 会場：町内会館等 参加者：延403人 対象者：乳幼児の保護者</p> <p>(2)生活習慣病予防啓発 健康づくり月間に、区役所1階と図書館でパネル展示を実施しました。</p> <p>(3)親子わくわく歯っぴい講座 ◆3月分中止 親子を対象に、歯みがき実習や唾液検査による歯周病予防の啓発を行いました。 実施：年12回 会場：区役所 参加者：延283組 対象者：0～1歳児と保護者</p> <p>(4)母親教室での歯周病予防啓発 ◆3月分中止 妊婦を対象に、講話や資料・啓発物品による歯科健診受診の動機づけや啓発を行いました。 実施：年11回 会場：区役所 参加者：360人 対象者：第一子妊娠中の人</p> <p>(5)タウン誌での歯周病予防啓発 歯科医師会と協働し、タウン誌での歯周病や検診について啓発を行いました。</p>

2 食育事業

(1)食育月間事業

6月の「食育月間」に併せ、イベントを実施しました。

実 施：6月

会 場：区役所

参加者：173人

(2)幼児の食育講座

◆3月分中止

幼児期からの適切な食習慣の定着、基礎づくりを目指した講座を行いました。

実 施：年5回

会 場：区役所

参加者：166組

対象者：1～2歳児と保護者

(3)食育ミニ講座

◆3回分中止

3歳児健診会場で、幼児と保護者が食について学ぶミニ講座をボランティアが実施しました。

実 施：年33回

会 場：区役所

参加者：3,430組

対象者：3歳児と保護者

(4)離乳食教室

◆2・3月分中止

定員を大きく上回る参加ニーズに対応するため、開催回数を増やしました。

実 施：年10回 ※合計20回

会 場：区役所

参加者：216組

対象者：7～9か月児と保護者

3 運動普及啓発事業

パンフレットや運動カレンダーを増刷し、講座などで広く区民に周知しました。

部 数：計1,300部

4 鶴見区健康づくり推進会議

区民の健康増進を多方面から推進するため、民間企業・関係団体等で構成する会議を開催し、課題の共有や解決に向けた、連携の強化、取組の充実を図りました。

実 施：8月 年1回

庁内連絡会 年1回

会 場：区役所

参加者：35人

	<p>主な取組実績：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・歯の健康について研修とグループワークの実施 ・臨海フェスティバルでの啓発（医師会・歯科医師会・薬剤師会・保健活動推進員会） ・薬局やドラッグストアでの健診・検診受診啓発 ・食生活等改善推進員会とスーパーマーケットによる啓発
<p>17 感染症対策事業</p> <p>予算（417,000円） 決算（180,712円） 差引（236,288円）</p>	<p>区内施設や区民が適切に感染予防や感染拡大防止に取り組めるよう研修及び啓発を行いました。</p> <p>また、新型インフルエンザ等発生に備え、区職員を対象とした研修及び訓練を行いました。</p> <p>1 感染症対策</p> <p>(1) 区内施設への啓発 集団発生時の対応方法、予防接種や感染症に関する最新情報を提供しました。 実 施：8月 対 象：保育所、幼稚園、高齢者・障害者施設</p> <p>(2) 感染症対策指導者養成研修 感染症胃腸炎等の患者発生時の初期対応を中心に講義や実習を行い、施設での対策強化につなげました。 実 施：9月（2回） 対 象：保育所、幼稚園、小・中学校、高齢者・障害者施設等の施設管理者、従事者 参加者：80人</p> <p>2 新型インフルエンザ等対策</p> <p>(1) 区民向け啓発 健康づくり月間でポスター掲示を行いました。 会 場：区役所等</p> <p>(2) 区職員向け研修・訓練 新型インフルエンザ等発生時の職員対応についての講義と庁舎活用訓練を実施しました。 実 施：10月 対 象：区職員 参加者：30人</p>

<p>18 鶴見区障害児・者 暮らしいきいき 事業</p>	<p>障害児・者及びその家族が地域の中でいきいきと生活できる環境づくりを進め、当事者、関係者、地域の人々が障害について理解し、行動できる仕組みづくりを進めました。</p>
<p>予算 (1,017,000 円) 決算 (852,806 円) 差引 (164,194 円)</p>	<p>1 鶴見区地域自立支援協議会の推進 障害児・者などを支援する相談機関が連携し、情報・課題を共有するための協議会を開催しました。また、関係機関職員などの研修を実施しました。 構成員：基幹相談支援センター、地域活動ホーム、精神障害者生活支援センター、地域活動支援センター、障害福祉サービス事業所、養護学校、地域ケアプラザ等 80 機関</p> <p>(1) 会議 ◆担当者会議を1回、専門部会を2回中止 年2回 ・代表者会議：5月 ・担当者会議：11月 ・このほか、専門部会3部会（相談・権利擁護・精神保健福祉）を全16回開催しました。</p> <p>(2) 研修 会議開催にあわせ、関係機関職員などの研修を実施しました。 実 施：年4回</p> <p>2 市民への情報提供 区内の障害福祉施設の情報などをより分かり易く提供するための冊子「つるみでくらす」を改訂しました。 発 行：3月 部 数：2,000部</p> <p>3 障害者週間イベント 「鶴見区障害児者団体連合会」と協働で、施設等紹介パネルの展示や地域作業所自主製品の販売、街頭での啓発活動等を行いました。 実 施：12月（障害者週間前後の1週間） 会 場：区役所1階ロビー等</p> <p>4 専門職のスキルアップ研修の実施 社会福祉や保健師等の専門職向けに、困難事例等に対応する上で必要な知識・技術を向上させるための研修を実施しました。 実 施：年10回 参加者：延263人</p>

<p>19 鶴見区高齢者は つつつ生活応援事 業【重点】</p> <p>予算 (1,963,000 円) 決算 (1,240,500 円) 差引 (722,500 円)</p>	<p>高齢者がいつまでも生き生きとした生活ができるよう、認知症対策や高齢者虐待防止、介護予防について啓発事業を行いました。さらに、介護保険の利用がスムーズにいくよう事業者、利用者への啓発や情報提供を行いました。</p> <p>1 認知症普及啓発事業</p> <p>(1) 認知症啓発媒体 (冊子) の作成 認知症に関連した活動や団体を紹介し、現状を広く周知することを目的とした冊子を作成しました。 発行：3月 部数：10,000部</p> <p>(2) 認知症予防の人材育成研修 地域で認知症予防活動を行っている支援者に対して、認知症の人も一緒に参加する「スリーA認知症予防教室」を実施し、プログラムを紹介しました。 実施：11月(1回)、12月(2回) 参加者：合計54人</p> <p>(3) 認知症体験型講座 ◆実施中止 キャラバン・メイト等のフォローアップを目的とするVR(バーチャル・リアリティ)を利用した体験型の講座を実施します。 実施：2月 参加者：30人</p>
<p>【区配事業】認知症支援事業 (健康福祉局)</p> <p>認知症になっても本人の意思が尊重され、できる限り良い環境の中で暮らし続けられるように、医療との連携、介護サービスの適切な提供を推進するとともに、地域の見守りやサービス等を含めた切れ目のない支援体制の構築を目指しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・徘徊認知症高齢者SOSネットワーク ・認知症初期集中支援チーム ◆3月実施分の月例会議を中止 ・認知症に関する普及啓発(認知症サポーター養成講座、キャラバン・メイトの育成等) 	
	<p>2 高齢者虐待防止支援事業</p> <p>業務で虐待の相談・対応に関わる職員を対象に、高齢者虐待への理解を深め、正しい対応の習得を目的とした研修を実施しました。 実施：10月 対象者：区役所・地域ケアプラザ・事業所の職員 ※区配予算により実施</p>

	<p>3 介護予防事業</p> <p>(1) 「フレイル予防」に関する情報をシリーズでタウンニュースに掲載しました。</p> <p>実 施：全6回</p> <p>内 容：『連載 いきいき健康コラム 要介護の予備軍?! フレイルとは』</p> <p>発行部数：47,400部</p> <p>(2) 「ひざひざワックン体操10周年ありがとうキャンペーン」として、ひざ痛予防体操の大切さを啓発しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・鶴見区ひざ痛予防体操誕生10周年を記念し、「10周年」を表示した体操リーフレットの配布(2,500部) ・区役所3階フロアにポスターを掲示 ・ひざ痛予防体操誕生10周年記念講座(11月、92人)
<p>【区配事業】 介護予防事業 (健康福祉局)</p> <p>住民主体の通いの場を充実させ、人と人とのつながりを通じて、参加者や通いの場が継続的に拡大していくような地域づくりを推進し、要介護状態になっても生きがい・役割を持って生活できることを目的に介護予防事業を進めました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護予防普及啓発事業 ・元気づくりステーション事業 ・地域リハビリテーション活動支援事業 等 	
	<p>4 安心介護サービス推進事業</p> <p>介護サービスの質の向上等のため、事業者への支援・指導や利用者への情報提供などを行いました。</p> <p>(1) ケアプラン新規受付情報の提供(毎月1日更新)</p> <p>掲載事業者数：約60事業者</p> <p>(2) 地域ケアプラザ案内カードの作成</p> <p>発行：2月</p> <p>部数：2,000部</p>
<p>【区配事業】 地域包括ケアの推進 (健康福祉局)</p> <p>横浜型地域包括ケアシステムの構築に向けた鶴見区行動指針に基づき、鶴見区の地域包括ケアシステムを推進しました。</p>	

<p>20 つるみ DE 子育て 応援事業</p>	<p>妊娠中から継続した関わりで、家庭・地域の育児力をアップし、子育て支援の充実と、安心して子育てができる環境を整えました。</p>
<p>予算 (3,465,000 円) 決算 (3,115,964 円) 差引 (349,036 円)</p>	<p>1 地域育児教室 ◆ 3月実施分を中止 原則第1子の0歳児と保護者を対象に月1回程度開催しました。 実 施：1会場あたり10回程度 会 場：地区センター、地域ケアプラザ等21か所 参加者：延7,000人程度</p> <p>2 親子の居場所普及事業 親子が気軽に立ち寄れる、親子の居場所「ふらっとる一む」の運営を支援し、のぼり旗等を配布しました。 実 施：50か所</p> <p>3 こんにちは赤ちゃん訪問事業の充実 訪問実施率の向上を目指し、訪問時の配布物、メッセージカードの作成、訪問員の研修の充実を図りました。</p>

【区配事業】 こんにちは赤ちゃん訪問事業 (こども青少年局)
 赤ちゃんのいる家庭に地域の訪問員が訪問し、育児の情報提供を行い、育児不安を解消し、地域とのつながりを作りました。

	<p>4 子育て応援情報冊子作成 子育てに関する情報誌「つるみ区子育て応援ガイドブック」を発行しました。 発 行：8月 部 数：8,000部</p> <p>5 多言語窓口子育て支援事業 多国籍の区民に丁寧な案内ができるように、英語、中国語、韓国語、スペイン語、ポルトガル語、ベトナム語の6か国の外国語版様式記入例や案内等を作成しました。 実 施：11月</p> <p>6 区長表彰事業 スポーツ・文化の分野において、顕著な功績又は優秀な成績を収めた児童・生徒に対して区長表彰を行いました。 《元年度実績》 個人50名、団体10団体 表彰対象基準： ・国際コンクール等への出場 ・全国コンクール等への出場 ・関東コンクール等での3位以内の入賞 ・スポーツ、文化の分野での特に顕著な功績</p>
--	---

7 鶴見区放課後児童健全育成事業・放課後こども教室に向けた人材育成研修事業
事業者及び教室職員に対し、児童の安全で安心な放課後の提供のために人材育成研修を開催しました。

- ・放課後事業健全育成事業所（元年度）
放課後キッズクラブ 18 か所
放課後児童クラブ 21 か所
- ・放課後こども教室 4 か所

【局事業】乳幼児一時預かり事業 (こども青少年局)

養育者のリフレッシュを主な目的にした事業です。区内には「まめっこひろば」「実遊保育園つるみ一時保育室」があります。

【局事業】親と子のつどいの広場 (こども青少年局)

育児にかかわる心身の負担軽減等を図るため、親子の交流や集いの場の提供、情報提供、一時預かりを行う事業です。区内には「はなはなひろば」「キッチン」「親と子のつどいの広場こまーま」があります。

【区配事業】地域子育て支援拠点事業 (こども青少年局)

未就学児の親子を対象に、遊びや交流スペースの提供、子育て相談、子育て情報の提供等を行う拠点として「わっくんひろば」及び「わっくんひろばサテライト」を設置しています。

【区配事業】横浜子育てサポートシステム (こども青少年局)

子どもを預かってほしい人と預かれる人が会員登録をして預かりなどの子育てニーズに対応する事業です。子育て支援拠点「わっくんひろば」が事務局を担っています。

【局事業】産前産後ヘルパー派遣事業 (こども青少年局)

妊娠期または産褥期（5か月未満）にあつて、日中に家事育児の支援を受けられない方にヘルパーを派遣し、育児不安や心身の不調による家事育児負担の軽減を図りました。

<p>21 つるみの未来を育てる保育所事業</p> <p>予算 (3,552,000 円) 決算 (2,905,495 円) 差引 (646,505 円)</p>	<p>園庭開放など、市立保育所資源を活用した子育ての応援や、区内保育施設等職員に対して研修を実施しました。</p> <p>また、区内の保育所等一覧やマップを作成し、保育所等の利用申請等にあたり、分かりやすく案内をすることで、利用者の利便性向上に結びました。</p> <p>1 保育士確保推進モデル事業 鶴見大学と区の連携事業として、保育科又は保育専攻の学生を保育補助者として雇用した区内認可保育所に対して、その費用の2分の1を補助しました。 この取組により、保育士を目指す学生が区内認可保育所での実務を体験することで、就職の参考にする機会をつくりました。</p> <p>2 保育所多文化共生事業 保育施設など職員や園児の多文化共生の啓発を目指し、市立保育所が中心となり、区内の保育施設などと一緒に研修の実施や、理解のためのグッズ作成等を行いました。 実 施：10月</p> <p>3 保育所資源活用事業 (1) 市立保育所園庭開放 ◆ 3月実施分を中止 市立保育所の園庭を地域の親子に開放しました。また有償ボランティアを配置し、育児相談などを行うことで市立保育所を活用した育児支援を充実しました。 実 施：通年 会 場：市立保育所4園 対象者：地域の子育て中の親子</p>
	<p>【区配事業】市立保育所を活用した保育資源ネットワーク構築事業 (こども青少年局)</p> <p>区内を7か所のエリアに分け、市立保育所を中心に認可保育所や横浜保育室などの保育資源とともに地域子育て支援イベントや交流会を実施しました。また、保育の質向上研修を行いました。</p> <p>(2) 保育所地域ふれあい事業 市立保育所において、地域ふれあい会を開催し、ランチ会などを通して、園児と地域の方々との交流を図りました。 実 施：6月～2月(年数回/園) 会 場：市立保育所4園 対象者：園児及び地域の方々</p>

	<p>4 保育・教育施設職員研修事業 アルバイトなどを含めた区内保育施設職員に対して、「保育の質向上」を図るため、研修などを行いました。また、園児の運動能力を向上させる指導法を学ぶための「運動指導研修」も行いました。 会場：区役所会議室、市立保育所など 参加者：延 100 人程度 対象者：市立保育所、民間認可保育所、横浜保育室 認可外保育所、家庭的保育事業、小規模保育事業、幼稚園など</p> <p>5 図書を活用した地域子育て支援事業 市立保育所を会場にして、子育て中の親子向けに絵本の読み聞かせなどのイベントの実施や絵本などの貸出を行うことで育児支援や読書の機会の増大に繋がりました。 実施：通年 会場：市立保育所 4 園 対象者：地域の子育て中の親子</p> <p>6 鶴見区保育所等一覧・マップ等作成 認可保育所、地域型保育事業、認定こども園及び横浜保育室の定員、保育時間及びその位置を周知するため、鶴見区の保育所等一覧・マップなどを発行しました。 実施：10 月、3 月 部数：10,300 部</p>
<p>22 鶴見区虐待予防事業</p> <p>予算 (2,774,000 円) 決算 (2,344,072 円) 差引 (429,928 円)</p>	<p>子育てに関する負担を軽減し、児童虐待やDV（ドメスティクバイオレンス）の予防を目指しました。</p> <p>1 親支援講座 子どもとのコミュニケーション学習を目的とした講座、講演会及び支援者向け研修会を開催しました。</p> <p>(1) 講座 実施：7 回（9 月～3 月実施）計 137 組参加 対象：0～3 歳児の保護者 内容：しつけに関する啓発用リーフレットを作成し、子どもとのコミュニケーションのとり方や、効果的な褒め方・しかり方について伝える</p> <p>(2) 講演会 実施：年 2 回 7 月開催 参加者 22 人 11 月開催 参加者 33 人 対象：2 歳前後の児を持つ保護者 30 人程度 内容：イヤイヤ期への対応を中心とした講義</p>

	<p>(3) 支援者向け研修会 実 施：年1回 対 象：育児支援関係施設職員など 内 容：虐待予防に関する知識の共有</p> <p>2 専門家相談 子育て中の親の不安を軽減するため、臨床心理士や児童精神科医師、弁護士による相談を行いました。 実 施：臨床心理士による相談（年42回） 弁護士による相談（年8回） 精神科医師等による相談（年6回）</p> <p>3 虐待予防小中学校など出張講座 虐待予防を目的に職員が学校に出張し、中学生及び教職員を対象に、授業・研修を行いました。 実 施： ・教職員対象 10代の性を取り巻く状況について ・中学生対象（2校） コミュニケーションロールプレイ、子育て、性感染症予防、避妊など</p>
	<p>【区配事業】児童虐待予防啓発地域連携事業 (こども青少年局) 児童虐待防止の地域への啓発を行うと共に、関係機関への研修や職員を対象にした専門研修を行い、虐待対応のスキルアップを図りました。</p>
	<p>【局事業】産後母子ケアモデル事業 (こども青少年局) 虐待のリスクが高い母子を対象に、助産所などがデイケア及びショートステイを行い①お母さんのケア、②赤ちゃんのケア、③その他指導相談などを行う、養育支援を目的にした事業です。市内8か所の助産院で実施しました。</p>

23 生活衛生サポート事業	食中毒などを未然に防止するため、食品・環境衛生に関する最新の情報提供や啓発を行うとともに、犬猫の適正飼育に関する啓発やねずみ駆除の支援などを行い、区民が安全・安心に快適な生活が送れるようサポートしました。
予算 (1, 212, 000 円)	
決算 (1, 184, 018 円)	
差引 (27, 982 円)	1 食品衛生関係事業
	(1) ノロウイルスによる食中毒の予防
	発生を未然に防止するため、高齢者施設、保育所、病院、ホテルなどを重点対象施設として立入指導や啓発資料の送付を行います。また、食事サービスを実施しているボランティア団体や食品提供を伴う行事を行う団体などに対し出前講座や手洗いチェッカーの貸出しなど衛生管理の支援を行いました。
	実 施：通年
	対 象：①重点対象施設の調理施設 ②食品提供を行うボランティアや地域の団体
	(2) 食肉を原因とした食中毒の発生防止
	食肉を生食又は加熱不十分な状態で喫食することによる腸管出血性大腸菌（O157 等）、カンピロバクターなどによる食中毒の発生防止のため、関係施設への立入指導や講習会などによる啓発を行いました。
	実 施：通年
	対 象：食品関係営業施設、一般消費者
	(3) HACCPによる衛生管理手法の導入に向けての支援
	HACCPの義務化に向けて、制度の周知や必要な衛生管理手法の紹介などを行い、円滑な導入を図りました。
	実 施：通年
	対 象：食品関係営業者
	2 環境衛生関係事業
	ねずみ及び衛生害虫などによる健康被害の未然防止のための啓発、駆除相談、駆除機材の貸出などを行い、自主防除の支援を行いました。
	実 施：通年
	3 人と動物の共生推進事業
	人と動物が共に快適に暮らせる街づくりを推進するため、次の事業を行いました。
	(1) 動物介在活動ボランティア支援事業
	高齢者施設などに犬猫を連れて訪問活動を行うボランティア支援のため、参加する動物及び飼い主の審査会を開催しました。
	実 施：11月
	会 場：区役所

参加者：14人（7頭）
対象者：区民ボランティア

(2) 犬猫の適正飼育の啓発

犬猫の飼い主マナー向上のため、適正な飼育方法の啓発を行いました。また、災害時に備えたペット対策の啓発を行いました。

ア 適正飼育講習会の開催

(ア) 第1回

実施：8月

内容：災害時のペット対策

会場：区役所 参加者：100人

(イ) 第2回

実施：2月

内容：災害時のペット対策について

会場：区役所 参加者：80人

イ 地域防災拠点訓練等での災害時ペット対策の啓発（パネルなど展示・説明）

各地域防災拠点運営委員会や拠点開設運営訓練等にて実施

実施拠点数：18拠点

ウ 災害時ペット対策パンフレットの印刷及び啓発用パネルの更新

(3) 飼い主のいない猫対策事業

飼い主のいない猫によるふん尿など被害の軽減のため、機材の貸出しや地域の取り組みを支援しました。

ア 超音波式ねこ被害軽減機貸出

実施：通年

イ 地域が取り組む飼い主のいない猫対策の支援

実施：通年

<p>24 青少年健全育成事業</p>	<p>青少年の健全育成を図る団体を支援し、青少年の健全育成を推進しました。また、地域社会の中に青少年が健やかに成長する空間の創出を目指し、地域の輪を広げる取組を実施しました。</p>
<p>予算 (2,013,000 円)</p>	<p>1 青少年交流活動推進事業</p>
<p>決算 (1,899,700 円)</p>	<p>(1) 鶴見区子どもサマーキャンプ事業</p>
<p>差引 (113,300 円)</p>	<p>区内小学生の自然体験活動の機会と異年齢交流の促進を目指す鶴見区子ども育成会連絡協議会に対し補助金を交付しました。</p>
	<p>実 施：8月9日～8月11日</p>
	<p>(2) 青少年育成サイエンス交流事業</p>
	<p>横浜サイエンスフロンティア高校及び区内企業と連携し、科学への興味関心を高め、想像力や探究心を育むとともに、小学生と高校生異年齢間交流を図り、ともに育ち合う機会を創りました。</p>
	<p>実 施：8月1日、12月26日</p>
	<p>2 つるみ子育て・個育ちフォーラム支援事業</p>
	<p>「つるみ子育て・個育ちフォーラム」の開催に向け、区内の青少年に関わる団体・機関からなる運営委員会に対し、補助金を交付しました。</p>
	<p>実 施：10月3日（プレ企画）</p>
	<p>11月24日（本番）</p>
	<p>3 青少年の居場所運営支援事業</p>
	<p>地域・団体等による青少年の居場所運営の取組に対し、補助金を交付しました。</p>

【局事業】よこはま東部ユースプラザの運営補助

(こども青少年局)

地域において不登校やひきこもり状態などにある青少年（15歳～39歳）の自立を支援する「地域ユースプラザ」の運営費を補助しました。

(事業内容)

地域における総合相談（電話相談、来所相談等）、ひきこもり状態からの回復期にある青少年の居場所の運営、社会体験や就労体験プログラムの実施、地域の関係支援機関・区役所とのネットワークづくり、応援パートナーの養成、派遣など

【局事業】 ひきこもりなどの困難を抱える若者の専門相談 （こども青少年局）

青少年相談センター所管の補助事業として、全区展開しています。鶴見区では東部ユースプラザの地域連携相談員が、毎月2回（第2・第4の水曜日午後）、区役所で相談支援を行いました。

支援対象者は横浜市在住で、ひきこもりなどの困難を抱える若者15歳から39歳の方とその家族です。

＜相談までの流れ＞

受付方法：事前に電話等で予約

相談時間：13：30～16：20（各50分・3枠）

受付：鶴見区役所3階 こども家庭支援課4番窓口

【区配事業】 寄り添い型生活支援事業 （こども青少年局）

◇つるみ元気塾

生活困窮や養育困難などの課題を複合的に抱えた世帯の小中学生に対して、自信・達成感・肯定感をもたせ、円滑な学校生活を送るための支援・生活体験・総合的な支援を行う支援施設「つるみ元気塾」を運営し、必要な支援などを行いました。

【区配事業】 寄り添い型学習支援事業 （健康福祉局）

◇つるみ未来塾

生活困窮状態にあるなど養育環境に課題がある子どもたちの将来の自立に向けた基盤づくりのため、中学1～3年生を対象に高等学校などへの進学に向けた学習支援を行いました。

◇つるみプラス

高等学校等へ進学した子どもに対する居場所づくりなど、中途退学防止のための支援を行いました。

◇高校生世代支援事業

生活困窮世帯の15～18歳の子どもを対象に社会生活に関する様々な情報提供や、体験の機会を提供する事業を行いました。

<p>25 鶴見区脱温暖化行動推進事業</p> <p>予算 (1,202,000 円) 決算 (1,104,317 円) 差引 (97,683 円)</p>	<p>地域、事業者、区民活動団体との連携を一層強め、脱温暖化行動を推進しました。</p> <p>1 脱温暖化行動PR事業</p> <p>(1)出張エコ教室 省エネを主とした脱温暖化行動が家庭・地域や団体に浸透していくよう、ニーズに合わせたテーマを設定し、地域に出向いてエコ教室を実施しました。</p> <p>ア 豊岡商店街打ち水イベントと連携したこども向け教室 実 施：8月 会 場：豊岡商店街 参加者：約30人</p> <p>イ 親子でエコクッキング教室 ◆実施中止 実 施：3月 会 場：東京ガス株式会社横浜支店 参 加：16組32人（区内の小学3～6年生とその保護者）</p> <p>(2)地域イベントなどでのPR 地域で行われるお祭りなどの各種イベントを通して、エコチェックアンケートの実施、啓発パネルの展示などのPRを実施しました。 実 施：三ツ池公園（文化・環境）フェスティバル（5月） 豊岡商店街打ち水イベント（8月）</p> <p>(3)企業等と連携した区内小中学校向け出張授業・工場見学 民間企業等が実施する環境や社会をテーマとした出張授業・工場見学の内容を冊子（「鶴見区企業の出張授業と工場見学の手引き」）として取りまとめ、区内の小中学校に配布し、授業での活用を促しました。 実 施：通年 協力団体：12団体22講座</p> <p>2 鶴見区地球温暖化対策・3R夢推進会議 実 施：6月 委 員：22団体</p> <p>3 緑のカーテン事業 緑化推進や省エネ化の促進のため、引き続き、区庁舎及び土木事務所の緑のカーテン、並びに区庁舎の壁面緑化を実施しました。</p> <p>(1)緑のカーテン 実 施：5月～11月</p>
---	---

	<p>場 所：区庁舎 2 階警察署側窓（戸籍課前） 区庁舎 2 階国道側窓（生活衛生課前） 区庁舎 3 階国道側窓（生活支援課前） 土木事務所 1 階</p> <p>(2)壁面緑化 実 施：通年 場 所：区庁舎 1 階警察署側壁面</p>
<p>【温暖化対策プラス事業】区民利用施設照明設備LED化事業 (温暖化対策統括本部)</p> <p>区民利用施設の照明設備をLED化することにより、温室効果ガス排出量を削減し、地球温暖化対策に取り組みました。</p> <p>◇対象施設：生麦地区センター</p>	
<p>26 つるみクリーンタウン事業</p> <p>予算 (2,931,000 円) 決算 (2,231,332 円) 差引 (699,668 円)</p>	<p>横浜市一般廃棄物処理基本計画「ヨコハマ3R夢(スリム)プラン」の目標である3R、特にごみと資源のリデュース(発生抑制)による脱温暖化を推進するため、普及・啓発活動を区民と共に推進しました。</p> <p>1 ヨコハマ3R夢推進事業 食品ロスなどのリデュース(発生抑制)の取組や土壌混合法による生ごみ、ワンウェイプラスチックの削減、3R環境学習などの普及、啓発を進めました。</p> <p>(1)ヨコハマ3R夢の啓発キャンペーン活動 ア 区民まつり (ア)三ツ池公園フェスティバル(5月) (イ)つるみ臨海フェスティバル(10月) イ その他イベント (ア)つるみ3R夢フェスタ(7月) (イ)あさひまつり(11月) ほか</p> <p>(2)3R環境学習事業 実 施：5～2月(22か所) 会 場：区内小学校、保育園</p> <p>(3)生ごみ堆肥化普及事業 生ごみの減量を目的とした環境にやさしい堆肥化(土壌混合法)の普及を、区民講師の講習会などによって進めました。 ア 定期的な講習会の実施 ◆3月実施分を中止。 実 施：4～2月(年11回) 会 場：鶴見区役所区民ホール 参加者：延110人</p>

イ 出前講習会

実 施：4、2月

会 場：保育園、ホームセンター

(4) 鶴見区地球温暖化対策・3R夢推進会議

〈25-2 (P.35) 再掲〉

実 施：6月

(5) 在住外国人向け啓発活動

家庭内で掲示できるごみと資源物の分け方・出し方の多言語版チラシ（5か国語）を作成しました。

2 鶴見区クリーンアップ事業

地元団体（自治会町内会、老人会、企業、学校など）による地域清掃を支援し、また、不法投棄防止の啓発や喫煙禁止地区などのマナー啓発を実施しました。

(1) 鶴見クリーンキャンペーン

区内所在の企業・団体などに一斉清掃活動を呼びかけ、ごみ袋・軍手の配布などを行いました。

実 施：6月～7月・10月～11月（年2回）

団体数：延 139 団体

(2) まちかど花壇事業

鶴見区を「明るく、きれいな街」にするため、協力団体を募集して「まちかど花壇」の活動を支援しました。

実 施：5、10月（年2回）

団体数：11 団体

(3) 鶴見川クリーンキャンペーン

鶴見川桜・緑化実行委員会主催で、鶴見川流域の清掃及び桜などの緑化保全を実施しました。

実 施：6月、10月（年2回）

参加者：延 218 人

(4) 喫煙マナー啓発事業

◆ 3月実施分を中止。

鶴見駅周辺（喫煙禁止地区）や生麦駅周辺などにおいて、喫煙マナー啓発、受動喫煙防止の啓発活動を行いました。

実 施：4～12月（年11回）

場 所：鶴見駅、尻手駅、矢向駅、鶴見小野駅、生麦駅

(5) 不法投棄防止啓発活動

地域への啓発物品配布や不法投棄多発場所への警告プレート設置を行いました。

実 施：通年

【局事業】不法投棄防止対策事業	(資源循環局)
不法投棄の多い場所において夜間監視パトロールを行いました。	
【区局連携促進事業】鶴見駅西口周辺環境改善事業	(資源循環局)
鶴見駅西口トイレについて、老朽化とバリアフリー上の課題があることから、建て替えに向けた各種設計を行いました。	
(6)道路ふれあい月間	
鶴見駅周辺地域で、地域の方や周辺事業者と協働し、打ち水や大規模な一斉清掃、道路PR活動を行いました。	
実施：8月（年1回）	

道路局・環境創造局の主な局事業及び区配事業

- | | |
|--|----------------|
| 【局事業】踏切対策 | (道路局) |
| 「横浜市踏切安全対策実施計画」（平成28年3月）に基づき、生見尾踏切および古市場踏切の安全対策を進めました。 | |
| 【局事業】末吉橋架替事業 | (道路局) |
| 平成31年2月に工事契約を締結し、関係機関との協議を進めながら年内に現場着手しました。 | |
| 【局事業】無電柱化推進事業 | (道路局) |
| 発災直後の応急対応に寄与する環状2号線の整備を進めました。 | |
| 【区配事業】公園再整備事業 | (環境創造局) |
| 整備後一定期間が経過している市場旧東海道公園及び矢向南公園について、再整備工事を実施しました。 | |
| 【区配事業】公園施設改良事業 | (環境創造局) |
| 獅子ヶ谷公園ほか11公園について、遊具やベンチなどの施設改良工事を実施しました。 | |
| 【局事業】下水道整備工事 | (環境創造局) |
| 第Ⅱ期再整備区域である矢向地区及び末吉地区で下水道の再整備工事を引き続き実施しました。 | |

4 区民サービスの向上

事業名（予算額）	事業概要
<p>27 鶴見区広報・広聴事業</p> <p>予算（2,614,000円） 決算（2,252,468円） 差引（361,532円）</p>	<p>区民のライフスタイルの多様化に応え、必要な情報が的確に届くよう様々な媒体を活用し、多角的な広報事業を展開しました。</p> <p>また、区民ニーズや地域の課題を把握し区政運営に反映させることを目的に広聴事業を展開しました。</p> <p>1 ホームページなどその他広報事業</p> <p>(1) 区ホームページを管理運営し、各種情報を発信しました。</p> <p>(2) 地域情報紙を活用した情報提供を行いました。</p> <p>(3) 鶴見区のマスコットキャラクター『ワックン』を活用し、区のPRを展開しました。</p> <p>2 「つるみ生活・防災マップ」発行事業</p> <p style="text-align: right;">〈1-2（3）（P.5）再掲〉</p> <p>発行：12月 部数：17,000部</p> <p>3 広聴事業</p> <p>(1) 横浜市の広聴制度に基づき、区民や地域の声を収集しました。 広聴受付件数〔令和元年度：555件〕</p> <p>(2) 鶴見区民会議運営委員会の活動を支援しました。 鶴見区民会議 … 鶴見公会堂にて開催（11月）</p>
<p>28 発見つるみ！～データでみる鶴見区～</p> <p>予算（778,000円） 決算（441,551円） 差引（336,449円）</p>	<p>区の概要や各種統計データをコンパクトにわかりやすくまとめた冊子と、戸籍課窓口で鶴見区に転入した方へ配布するための概要版（A4版1枚）を発行しました。</p> <p>また、区民が容易に統計データを利用できるよう、ホームページにオープンデータを掲載しました。</p> <p>発行：2月 冊子発行部数：2,000部 概要版発行部数：7,000部</p>
<p>29 鶴見区人材育成推進事業</p> <p>予算（3,049,000円） 決算（2,453,222円） 差引（595,778円）</p>	<p>全職員が一体感を持ち、“チームつるみ”の一員として意欲・能力を最大限発揮できるよう人材育成に取り組むとともに庁内のコミュニケーション・情報共有を促進し、業務効率化を図りました。</p> <p>また、区民一人ひとりが人権問題の重要性を認識し、人権感覚を磨く機会となるよう、人権啓発講演会を開催しました。</p>

	<p>1 人材育成に関する取組 人材育成や人権啓発、職員企画・提案型など様々な研修を通して、職員として必要なスキルの習得や意識改革を進めました。</p> <table border="1" data-bbox="529 338 1386 748"> <thead> <tr> <th>研修</th> <th>対象など</th> <th>時期</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>窓口サービス向上研修 (外部評価等)</td> <td>各 課</td> <td>6月～随時</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">人権啓発研修</td> <td>責任職</td> <td>6月～2月</td> </tr> <tr> <td>職 員</td> <td>6月～12月</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">職員企画・提案型研修</td> <td>募 集</td> <td>6月～7月</td> </tr> <tr> <td>研 修</td> <td>順次実施</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">改革推進委員による 庁内の横断的取組</td> <td>募 集</td> <td>4月</td> </tr> <tr> <td>取 組</td> <td>5月～3月</td> </tr> </tbody> </table> <p>2 人権啓発講演会の開催 実 施：12月3日 会 場：サルビアホール 申込者：約450人</p> <p>3 ICTの活用促進 区役所内の事務事業の効率化のため、パソコンなどOA機器の維持・管理などの環境整備を進めました。</p>	研修	対象など	時期	窓口サービス向上研修 (外部評価等)	各 課	6月～随時	人権啓発研修	責任職	6月～2月	職 員	6月～12月	職員企画・提案型研修	募 集	6月～7月	研 修	順次実施	改革推進委員による 庁内の横断的取組	募 集	4月	取 組	5月～3月
研修	対象など	時期																				
窓口サービス向上研修 (外部評価等)	各 課	6月～随時																				
人権啓発研修	責任職	6月～2月																				
	職 員	6月～12月																				
職員企画・提案型研修	募 集	6月～7月																				
	研 修	順次実施																				
改革推進委員による 庁内の横断的取組	募 集	4月																				
	取 組	5月～3月																				
<p>30 魅力ある区役所づくり事業</p> <p>予算 (11,986,000円) 決算 (19,455,730円) 差引 (△7,469,730円)</p>	<p>区民の多様なニーズに的確に対応できるよう、清潔かつ快適な区役所環境の整備を図り、区民が利用しやすい区役所の実現を目指しました。</p> <p>1 区庁舎環境整備 区庁舎一部待合、正面玄関入口及び鶴見駅西口行政サービスコーナーにおける防犯カメラ設置、高齢・障害支援課における窓口発券システム導入、区庁舎3階の一部会議室における空調機の設置等を通して、区民サービスの向上を図りました。</p> <p>2 一時託児施設 (キッズランド) 乳幼児を伴って区役所を利用される方のため、区役所1階の託児施設 (キッズランド) で、月・水・木曜日の8時50分から16時10分 (12時から13時までを除く) までの必要な時間、乳幼児を預かりました。</p>																					
<p>【区配事業】区庁舎トイレ環境改善事業 (市民局)</p> <p>区庁舎1階の一部トイレの改修及び3階多目的トイレをオストメイト対応にする改修を実施しました。</p>																						

令和2年第3回

区づくり推進横浜市会議員会議

議 題 3

令和2年度個性ある区づくり推進費
自主企画事業費等執行状況について

議題3 目次

	ページ
1 地域力の強化	
1 防災活動推進事業【重点】	45
2 放置自転車対策事業	48
3 交通安全推進事業	48
4 鶴見区防犯活動支援事業	49
5 自治会町内会振興事業	51
6 つるみ・地域の課題解決サポート事業	51
7 鶴見・あいねっと推進事業	52
8 「広げよう見守りの輪」推進事業	53
2 区内経済・活力の向上	
9 「千客万来つるみ」プロモーション事業	55
10 多文化のまち・つるみ推進事業【重点】	55
11 商店街魅力発信事業	58
12 鶴見区民まつり支援事業	58
13 地域文化・区民活動推進事業	59
14 区民スポーツ振興事業	60
3 子どもから大人まで安心・元気に	
15 ヘルスアッププラン【重点】	61
16 感染症対策事業	63
17 鶴見区障害児・者暮らしいきいき事業	63
18 鶴見区高齢者はつらつ生活応援事業	65
19 つるみDE子育て応援事業	66
20 つるみの未来を育てる保育所事業	68
21 鶴見区虐待予防事業	70
22 生活衛生サポート事業	71
23 青少年健全育成事業	73
24 鶴見区脱温暖化行動推進事業	75
25 つるみクリーンタウン事業	76
4 区民サービスの向上	
26 鶴見区広報・広聴事業	79
27 発見つるみ！～データでみる鶴見区～	79
28 鶴見区人材育成推進事業	80
29 魅力ある区役所づくり事業	80

※ 本文では令和2年度予算の執行状況について記載のうえ、新型コロナウイルス感染症拡大防止に係る対応の影響による変更点等を、◆（網掛け）で注記しています。

令和2年度個性ある区づくり推進費自主企画事業費等執行状況

1 地域力の強化

事業名（予算額）	事業概要
<p>1 防災活動推進事業【重点】</p> <p>R 2（12,162 千円）</p> <p>R 1（14,011 千円）</p> <p>差引（△1,849 千円）</p>	<p>風水害、地震及び都市災害等に備え、地域における自助・共助の取組推進、地域防災拠点及び区本部機能の強化・維持、関係機関等との連携を促進し、防災力の向上を図ります。</p> <p>1 自助・共助推進事業</p> <p>防災イベントや地域の研修会等の機会を捉えた防災啓発を実施するほか、地域における共助のための自主的な取組に対して補助金を交付します。</p> <p>(1) 出前防災講座による啓発活動</p> <p>実施：6～3月（延20回程度）</p> <p>会場：自治会町内会館、防災訓練会場、各ケアプラザ等</p> <p>(2) つるみっこ防災塾（小学校高学年向け防災教室）</p> <p>実施：9～3月（2校程度）</p> <p>内容：地域特性、街歩き、マップ作り等の防災授業</p> <p>(3) 臨海フェスティバルにおける啓発活動</p> <p>◆実施中止</p>
<div style="border: 1px solid black; border-radius: 20px; padding: 10px;"> <p>【区配事業】地域の防災力を向上させる防災啓発事業 （総務局）</p> <p>1 防災・減災推進研修（支援編）の開催</p> <p>総務局危機管理室の実施している防災・減災推進研修（基礎編）の受講者が研修で得た知識を町の防災組織に広める活動を支援するため研修を行います。</p> <p>2 小学校向けの横浜市民防災センター見学会の実施</p> <p>若年層における防災意識向上を図るため小学校と連携し、防災を学ぶ授業を支援するため、横浜市民防災センターの見学会を実施します。</p> </div>	
	<p>(4) 共助のための防災活動支援事業</p>

地域防災力向上を目的として、共助のための自主的な活動を支援します。

(補助額最大 15 万円) 8 団体に交付済

(5) 地域防災拠点の運営力強化

地域防災の要である地域防災拠点の備蓄資機材の点検・修繕を行います。また、地域防災拠点を担当する責任職(防災参与)の研修を行います。

ア 地域防災拠点参与研修：5 月

イ 地域防災拠点運営委員会連絡協議会：5 月

ウ 地域防災拠点での運営訓練：9～2 月

◆ア・イは書面開催に変更。

【区配事業】横浜市地域防災活動支援事業

(総務局)

地域防災拠点運営委員会の自主的な活動を奨励し、地域防災拠点の運営を円滑に行えるよう、助成金を交付します。

【区配事業】町の防災組織活動支援事業

(総務局)

大地震等の災害防止、軽減、予防のため、自治会町内会、共同住宅の管理組合等を単位として自主的に設置運営される、「町の防災組織」を支援するために補助金を交付します。

(6) 鶴見川防災対策・啓発支援事業

ア 京浜河川事務所が主催する鶴見川防災情報講座の支援

実施：9～10 月(全 3 回)

対象：仲通一丁目自治会

◆実施期間及び対象を変更の上調整中。

イ 「まるごとまちごとハザードマップ」の管理

ウ 鶴見区水防協議会の水防資機材購入支援、鶴見川の防災機能整備促進・強化に向けた国への働きかけ。

2 区本部機能等強化学業

実災害に対応するための区本部機能の強化を図ります。

(1) 災害対応力及び区本部機能の強化

区役所職員の防災意識向上及び災害対応力強化の研修、区災害対策本部運営及び設営訓練を行います。

区本部訓練：9、1 月

職員研修：7～8 月(全 3 回)

◆規模を縮小して実施。

(2) 鶴見区防災計画の修正

令和元年台風 15 号、19 号をはじめ近年の風水害による被害を踏まえ、「鶴見区防災計画～風水害対策編～」を修正します。

(3) つるみ生活・防災マップ

ア つるみ生活・防災マップの発行

つるみ生活・防災マップ作成の委託内容を見直します。

イ 多言語マップの作成【拡充】

外国人への防災啓発を図るため、つるみ生活・防災マップの多言語版を作成します。

【統合事業】緊急時情報システム運用事業

災害等に関する緊急情報を、電話を利用して区から直接、防災・減災活動の核である地域の防災組織の長（自治会町内会長）に対して発信し、あわせて双方向機能を活用して受信状況を確認するシステムを運用します。

3 災害時医療体制推進事業

迅速かつ適切な応急対応措置を講じるため、平時から関係機関・団体の連携・協力体制を構築します。

(1) 区内医療機関などとの通信訓練

区役所(医療調整班本部)と区内医療機関、市医療局との間で、MCA無線※及び衛星携帯電話による通信訓練を実施します。

実施：毎月（奇数月 区→区内医療機関等）

（偶数月 区→市医療局）

◆市医療局との訓練は6月まで中止。8月から再開。

※MCA無線：運輸・物流業務、バス運行業務、タクシー等で広く利用されている資格不要のデジタル簡易無線。

(2) 鶴見区災害医療連絡会議

行政と関係機関・団体の情報共有や意見交換を図ります。

開催：9月、12月、3月

構成員：鶴見区医師会、鶴見区歯科医師会、鶴見薬剤師会、
済生会横浜市東部病院、汐田総合病院、佐々木病院、
平和病院、横浜在宅看護協議会、鶴見大学、
鶴見警察署、鶴見消防署、鶴見区社会福祉協議会、
鶴見区役所

◆開催方法を検討中。

(3) 鶴見区災害医療訓練

鶴見区災害医療連絡会議の関係団体と地元町内会などが連携した災害医療訓練を実施します。

実施：1月

会場：済生会横浜市東部病院、医療救護隊参集拠点（汐田総合病院、鶴見区休日急患診療所、平和病院）、鶴見区役所 など

◆内容や規模について、関係団体等と調整中。

<p>2 放置自転車対策事業</p> <p>R 2 (6,650 千円) R 1 (6,970 千円) 差引 (△ 320 千円)</p>	<p>駅周辺において、安全で安心なまちづくりができるように、自転車等放置防止推進協議会の円滑な活動を支援するとともに、放置台数の多い箇所を中心に放置自転車対策を継続して行います。</p> <p>1 放置禁止区域内重点対策 JR 鶴見駅、京急鶴見駅等において監視員を配置し、駐輪場の利用促進や放置禁止の呼びかけを行います。また、局事業に加えて、区独自事業として土曜日（月に一回程度）に、放置自転車の移動・撤去を実施するなど、柔軟な対策を行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・移動・撤去 <p>実 施：土曜日（月に一回程度） 回 数：延 10 日</p>
<p>【局事業】放置自転車等移動・撤去業務（平日） （道路局）</p> <p>J R 鶴見駅・京急鶴見駅周辺を重点とし、区内 6 駅周辺の自転車等放置禁止区域内に放置されている自転車等の移動・撤去を行います。</p>	
<p>【区配事業】自転車等放置防止監視員業務委託 （道路局）</p> <p>J R 鶴見駅・京急鶴見駅周辺を中心に、自転車等放置禁止区域内の自転車利用者に対して指導を行います。</p>	
	<p>2 自転車等放置防止推進協議会への支援 各駅協議会の啓発活動を支援します。</p> <p>対 象：6 駅（J R 鶴見駅・京急鶴見駅・生麦駅・鶴見市場駅・矢向駅・尻手駅）</p> <p>補助金交付：7 月</p>
<p>3 交通安全推進事業</p> <p>R 2 (2,298 千円) R 1 (2,054 千円) 差引 (244 千円)</p>	<p>安全で安心なまちづくりに向け、交通安全の普及啓発活動を推進するとともに、交通事故防止の対策を進めます。</p> <p>1 交通安全啓発事業 各季全国交通安全事業に合わせて取り組むとともに、警察署等関係機関と連携して、区交通安全対策協議会を運営し、講習会など効果的な啓発活動を展開します。</p> <p>(1)交通安全運動 実 施：各季運動（4 月、7 月、9 月、12 月） 新入学児童・園児を交通事故から守る運動（4 月） 強化月間運動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自転車マナーアップ（5 月） ・二輪車交通事故防止・暴走族追放（6 月） ・違法駐車、放置自転車・バイク クリーンキャンペーン（10 月） ・飲酒運転根絶（12 月）

	<p>(2)区交通安全対策協議会の運営</p> <p>ア 幹事会・区自治連合会交通部連絡協議会 実 施：6月、9月 ◆実施中止</p> <p>イ 総会 実 施：3月</p> <p>ウ 交通安全功労者表彰 区内における交通安全と事故防止及び啓発に貢献した人・団体を表彰します。 実 施：3月</p> <p>(3)交通安全講習会</p> <p>ア はまっ子交通教室 会 場：区内小学校 22校</p> <p>イ チリリンスクール（自転車乗り方教室） 会 場：区内小学校22校、その他保育園・幼稚園</p> <p>ウ 自転車事故防止の安全教室・講習会 会 場：企業・団体、自治会・町内会など ◆ア・イ・ウとも9月以降に実施。</p> <p>2 学校への支援 区内小学校 22校に設置しているスクールゾーン対策協議会を支援するため、説明会の開催と事業補助を行います。 また、土木事務所、警察署と協議・連携しながら、路面標示等の新設・補修・撤去を行います。 ◆7月以降に実施。</p>
<p>【区配事業】スケアードストレイト（※）方式による交通安全教室の実施委託（道路局）</p> <p>スタントマンが事故の再現を行い、区内の中学生等を対象に自転車利用時のマナー向上を図る交通安全教室を実施委託します。</p> <p>※スケアードストレイト：恐怖を実感させることで、それにつながる危険行為を未然に防ぐ教育</p> <p>◆実施中止</p>	
<p>4 鶴見区防犯活動支援事業</p> <p>R 2（2,238千円） R 1（2,243千円） 差引（△ 5千円）</p>	<p>地域防犯力の向上のため、区民の防犯意識を高めるとともに、地域の自主防犯活動を支援します。</p> <p>1 防犯啓発活動 地域の自主防犯活動を支援します。</p> <p>(1)防犯リーダー研修会 自治会町内会の防犯部等を対象に地域の防犯リーダーの研修会を開催します。</p>

実 施：10月7日
会 場：区役所会議室
参加者：80人

(2) 犯罪発生情報の提供

パソコンや携帯電話のEメールにより、メーリングリスト登録者(区民)向けに犯罪発生情報を提供します。

(3) 振り込め詐欺の注意喚起

警察や関係機関と連携しながら、啓発物品や広報媒体を活用し、区民への注意喚起を実施します。

2 子ども防犯活動支援事業

子どもを犯罪被害から守るため、支援を行います。

(1) 子ども防犯教室の開催

子どもへの犯罪から身を守ることをテーマに、児童及び保護者を対象とした防犯教室を開催します。

実 施：9～11月(年24回)

会 場：区内小学校

対 象：区内小学生

(2) 「子ども110番の家」のプレートの提供

実 施：8～9月 枚 数：100枚

(3) 児童下校時見守り活動

実 施：毎月10日(横浜市子ども安全の日)

参加団体：横浜市建設業協会鶴見区会、区役所、
よこはま学援隊等

◆ 4～6月実施分を中止。

3 地域防犯活動支援事業

(1) 防犯パトロール活動支援事業

パトロール活動に必要な物品を希望する自治会町内会に防犯物品を提供します。

(2) 防犯パトロール実施委託

事業委託により、児童の下校見守り及び振り込め詐欺発生抑止を目的として、下校時間帯に区内小学校周辺や振り込め詐欺多発地域を中心に、防犯パトロールを実施します。

実 施：年24回(7～3月実施)

(3) 迷惑電話防止機器の貸与

	<p>振り込め詐欺対策のため、鶴見警察署・鶴見区自治連合会・鶴見区防犯協会・鶴見暴力団排除推進協議会と連携し、区内の高齢者世帯に迷惑電話防止機器を貸与します。</p> <p>台数：年115台</p> <p>4 まちの安全推進事業</p> <p>自治会町内会が設置した鋼管ポール防犯灯を撤去した場合の更新経費を補助します。</p>
<p>5 自治会町内会振興事業</p> <p>R 2 (2,037千円)</p> <p>R 1 (1,961千円)</p> <p>差引 (76千円)</p>	<p>地域活動の振興等に関連する行政や団体からの各種情報や依頼事項を自治会町内会に伝達します。また、地域社会の振興に尽力された方々に対して、感謝状及び記念品の贈呈を行います。</p> <p>1 地域振興連絡事業</p> <p>区連会定例会後、自治会町内会に行政・団体からの情報や依頼事項等の資料配布を行います。</p> <p>実施：毎月（8月を除く）</p> <p>◆4～5月実施分の定例会を中止。</p> <p>2 自治会町内会長感謝会</p> <p>自治会町内会長・地区連合町内会長の永年在職者に対して感謝状及び記念品を贈呈します。</p> <p>実施：3月</p> <p>感謝状対象：自治会町内会長5年</p> <p>記念品対象：自治会町内会長5年毎、地区連長町内会長10年毎</p>
<p>【区配事業】地域活動推進費 (市民局)</p> <p>自治会町内会及び地区連合町内会の公益的活動に対して補助金を交付するとともに、市・区との連絡調整や地域活動への加入促進事業等に取り組む区連合町内会へ補助金を交付し、その活動を支援します。</p> <p>また、市政及び区政に対する協力活動に対する謝礼として、地区連合町内会長に報償費を交付します。</p>	
<p>【区配事業】自治会町内会館整備助成事業 (市民局)</p> <p>自治会町内会が行う自治会・町内会館の整備に関する費用に対して、その一部を助成します。</p>	
<p>6 つるみ・地域の課題解決サポート事業</p> <p>R 2 (3,000千円)</p> <p>R 1 (3,000千円)</p> <p>差引 (0千円)</p>	<p>地域課題のうち、早急な解決が必要な事案等について、区として機動的な対応を行います。</p>

【区配事業】 元気な地域づくり推進事業

(市民局)

地域の様々な課題解決に取り組む活動のきっかけづくりや、地域の各団体等が連携して、自主的・継続的に地域課題の解決に取り組む活動を支援します。

(補助内容)

1 つるみ・地域のつながり応援事業補助金

自治会町内会を含む2つ以上の団体が連携した地域課題解決の取組を支援します。

(補助額:最大 30 万円)

2 つるみ・元気アップ事業補助金

地域の課題解決に向けて、区民が自主的に取り組む活動の立ち上げを支援します。

(補助額:最大 10 万円)

3 協働の「地域づくり大学校」

地域や地域活動に関心のある区民と職員の相互交流やネットワークづくりを行うとともに、地域活動に関わるきっかけづくりや地域課題の解決・地域の魅力づくりに向けた実践的な内容を学ぶ場として、地域団体等との協働による連続講座を実施します。

7 鶴見・あいねっと
推進事業

R 2 (2,984 千円)

R 1 (2,935 千円)

差引 (49 千円)

鶴見区地域福祉保健計画（鶴見・あいねっと）に基づき、地域やボランティア団体等との協働により福祉保健を中心とした様々な地域課題の解決に取り組みます。

1 第3期計画の推進

5か年計画として最終年度となる第3期計画の推進を行い、第4期計画へつなげていきます。

(1)地区別計画の推進

地域と地区別支援チームが協働で取組を実施し、地域の福祉保健活動の一層の推進を図ります。

会 場：区内地域ケアプラザほか

参加者：延約 3,000 人

<地区別支援チーム>

連合町内会ごとの地区別計画推進の支援を行う、区福祉保健センターの専門職・区社協職員・地域ケアプラザ職員等で構成するチーム。

(2)あいねっと推進委員会

区内福祉関係者等からなる推進委員会を開催します。

実 施：7月、1月

◆計画策定スケジュールを見直し、7月、11月、2月の計3回に変更予定（7月は実施済）。

	<p>2 第4期計画の策定 令和3年度から開始する第4期計画を策定します。 ◆8月から当面の間、策定進行を休止。</p> <p>(1)地区別計画の策定 地域と地区別支援チームの協働により、次期計画の策定を行います。</p> <p>(2)区計画策定検討会 第4期市計画開始を踏まえ、次期区計画について策定作業を進め、計画案をあいねっと推進委員会へ図ります。 実施：6月、10月、12月 第4期区計画の計画期間：令和3年度～令和7年度 ◆8月から当面の間、実施を休止。</p> <p>(3)区民意見の募集及び反映 作成した計画素案への区民意見募集を行い、地域住民の意見をくみ取りながら計画を策定します。 募集期間（予定）：令和2年10月～11月 ◆計画策定進行休止により、実施を延期。</p> <p>3 あいねっと推進フォーラムの開催 区計画の周知及び福祉保健活動への参加者を広げる目的で開催します。 実施：3月 会場：鶴見公会堂 参加者：約450人 ◆実施中止</p>
<p>8 「広げよう見守りの輪」推進事業</p> <p>R 2 (968 千円) R 1 (2,025 千円) 差引 (△1,057 千円)</p>	<p>ひとり暮らし高齢者や障害者など支援を必要とする人に対して、地域で日頃から見守り、緊急時や災害時にも役立つ支えあい の関係づくりを進めます。</p> <p>1 定期訪問・見守り活動の拡充 ◆配布チラシ等の企画を、当面の間休止。 生活に役立つさまざまな配付物を企画するなど、訪問・見守り活動の一助となる取組を充実させていきます。 また、救急医療情報キットを配布して、緊急時の迅速な対応に役立っています。 定期訪問・見守り活動対象者数：3,073名（2年3月末現在）</p>

【区配事業】ひとり暮らし高齢者等「地域で見守り」推進事業（健康福祉局）

75歳以上ひとり暮らし高齢者等の名簿を、区役所から民生委員と地域包括支援センターに提供し、3者で共有して必要な支援につなげます。また、名簿をもとに民生委員が各戸訪問等を実施します。

なお、令和2年度から、対象を75歳以上の高齢者のみで構成された世帯にも拡大し、7地区で訪問を実施します。

◆名簿提供のみ（通常の民生委員活動の範囲で実施）。

2 災害時要援護者支援の仕組みづくり

鶴見区では、災害時要援護者支援の取組が100%の自治会町内会で実施されており、126自治会町内会のうち33自治会町内会で同意方式、93自治会町内会で情報共有方式により、地域の支え合いの取組に活用いただいています（2年9月1日現在）。

引き続き、地域で避難を支援する関係者等に対して、区から要援護者情報の提供を行うとともに、地域の取組を支援していきます。

<同意方式と情報共有方式>

同意方式：個人情報の提供について同意があった方の名簿を民生委員に提供

情報共有方式：個人情報の提供について拒否の意思表示がない方の名簿を自治会町内会に提供

令和2年9月1日現在

	対象者数	名簿登載者数	名簿登載率
同意方式	2,758人	1,558人	約56%
情報共有方式	6,424人	5,759人	約90%
合計	9,182人	7,317人	約80%

<名簿に登載される要援護者>

- ・要介護3以上の方
- ・要支援以上のひとり暮らし高齢者
- ・障害者総合支援法のサービスの支給決定を受けている身体障害者、知的障害者、難病患者 など

2 区内経済・活力の向上

事業名（予算額）	事業概要
9 「千客万来つるみ」プロモーション事業 R 2（8,000 千円） R 1（8,000 千円） 差引（0 千円）	<p>地域の賑わいをさらに高めるため、鶴見区内の催事や点在する観光資源等を活かし、地域や企業等と連携して、集客プロモーション活動やイベントを実施します。</p> <p>1 魅力づくりと区内外への発信 区独自の観光モデルコースの設定や外国語版デジタル観光マップの作成、ポータルサイトの開設など、海外からの観光客も意識した魅力づくりと発信を、地域、団体、企業、大学等様々な主体とともに、友好交流都市である輪島市とも連携しながら、取り組んでいきます。</p> <p>2 集客イベントの実施 地域や団体、誘客促進の協力に関する基本協定を締結している交通事業者等との協働によって、集客イベントを実施します。</p>
<p>【区配事業】 Garden Necklace YOKOHAMA 2020 事業 （環境創造局）</p> <p>Garden Necklace YOKOHAMA 2020 開催に伴い、局と連携した事業を実施します。</p>	
10 多文化のまち・つるみ推進事業 【重点】 R 2（14,711 千円） R 1（11,616 千円） 差引（3,095 千円）	<p>「鶴見区多文化共生のまちづくり宣言」に基づき、外国人も日本人も暮らしやすい多文化共生のまちづくりを進めます。</p> <p>1 Facebook による生活情報の発信 (1)外国人向けに行政情報や生活情報に関する情報提供を多言語で行います。 対応言語：英語、スペイン語、ポルトガル語、やさしい日本語、中国語、ベトナム語、タガログ語</p> <p>(2)区庁舎において無料 Wi-Fi を提供します。</p> <p>2 市民通訳ボランティアの配置 鶴見区で最も数が多い中国人の母語である中国語で、区役所業務や行政情報の案内等を行います。 実施：週1回（金曜日）、9～17時 場所：区役所2階 戸籍課 ◆実施については当面中止。</p> <p>3 多文化共生社会の実現に向けた啓発事業 地域で多文化共生を理解し、推進するためのきっかけとなる区民向けの啓発事業を実施します。</p>

4 鶴見国際交流ラウンジ運営事業【拡充】

外国人区民に対する相談対応や情報提供を行うとともに、区内の多文化共生を推進する取組を行います。

◆ 4～5月は電話・メールによる相談対応のみ実施。6月から対面を実施。

◆ 教室やイベントは、実施方法等を変更し6月から実施。

(1) 相談対応・情報提供

ア 7言語(英語、中国語、ハングル、タガログ語、スペイン語、ポルトガル語、日本語)による相談対応

イ 情報紙「鶴見国際交流ラウンジニュース」の発行

発行：7月発行分を最後に SNS での情報発信へ移行

ウ ホームページの運営

エ SNS を活用した情報発信【拡充】

(2) 各種教室の実施

ア 託児付日本語教室・暮らしのガイダンス

実施：12回 参加者：延 120組

イ 学習支援教室

クラス	実施	参加者	内容
小学生	月2回	延 900人	
中学生	月4回	延 500人	日本語及び教科の他、人材育成研修の実施
夏休み宿題教室	5回	延 450人	8月に実施
中学3年生	8回	延 100人	12月～2月に実施

◆ 4～5月中旬分は中止。小中学生学習支援教室は5月下旬からオンライン教室を実施し、対面教室は7月から実施。

ウ 外国人区民と日本人区民交流イベント

実施：5回 参加者：延 500人

エ 日本語ボランティア養成講座

クラス	実施	参加者	内容
入門講座	11回	30人	連続講座
ブラッシュアップ講座	5回	延 130人	

(3) 市民の多文化共生に関する活動支援

会議室や機材の貸し出し等、市民の多文化共生に関する活動場所を提供します。(日本語教室、外国につながる子どもたちの学習支援、国際交流活動等)

◆ 4～5月は中止。6月から貸出を開始。

【区局連携促進事業】外国人の集住が進む3区の国際交流ラウンジ機能強化

(国際局)

外国人の集住が進む区(鶴見・中・南区)の国際交流ラウンジで、コーディネーターを配置し、地域の課題解決を図ります。

【区局連携促進事業】Wi-Fi設置など外国人向け情報発信の充実(国際局)

国際交流ラウンジにおける外国人へのおもてなし力を向上させるためのモデル的な取組として、鶴見国際交流ラウンジを外国人観光客・ビジネス客向けの情報発信拠点として機能強化します。

- ・無料Wi-Fiサービスの提供
- ・ホームページにおける地域行事等の情報発信(6言語対応:英語、中国語、ハンガール語、タガログ語、スペイン語、ポルトガル語)

【局事業】日本語支援推進事業

(教育委員会事務局)

日本語指導が必要な児童生徒に対して、国際教室の設置をはじめ、母語による初期適応・学習支援、学校通訳ボランティア(保護者向け通訳)、日本語教室、プレクラス、学校ガイダンス、各種ガイドブックの発行等を行います。

5 多言語対応推進事業【拡充】

区内の在住外国人数の増加や国籍の多様化に伴い、行政情報の提供に関する多言語対応を強化します。

- (1)各課が個別に行っていた資料等の多言語翻訳を一括契約で実施
- (2)多言語翻訳機の導入
- (3)複数言語の対応が可能なタブレット端末による通訳サービスの実施

【局事業】区窓口等への翻訳・通訳機器配備の充実(国際局)

外国人にとって相談しやすい区役所となるよう、ICT機器の活用を拡充し、区役所窓口及び保育所をはじめとした区行政の様々な現場における対応力を強化します。

【局事業】区役所窓口におけるタブレットを活用した多言語対応の実施

(国際局)

複数言語の対応が可能なタブレット端末による通訳サービスを全区で実施します。

<p>11 商店街魅力発信事業</p> <p>R 2 (1,050 千円) R 1 (1,100 千円) 差引 (△ 50 千円)</p>	<p>地域コミュニティの核である商店街が地域と連携しながら、商店街の魅力を発信することにより、商店街の振興と地域のにぎわい創出に結びつくよう支援します。</p> <p>1 鶴見区商店街魅力発信支援事業補助 商店街と地域が連携した事業に補助金を交付し、支援します。</p> <p>2 鶴見区商店街マップの作成・配布 商店街マップをデジタルマップとして更新し、ポータルサイト等で配布します。 発行：2月</p>
<p>【区配事業】商店街活性化イベント助成事業 (経済局) 商店街が行うイベントにかかる経費の一部を補助します。</p>	
<p>【局事業】商店街環境整備支援事業 (経済局) 商店街の行う街路灯や防犯カメラ、駐車場、舗道等のハード整備にかかる経費の一部を補助します。(新設・改修・撤去)</p>	
<p>【局事業】安全・安心な商店街づくり事業 (経済局) 商店街の街路灯の電気・ガス料金の一部を補助します。</p>	
<p>12 鶴見区民まつり支援事業</p> <p>R 2 (3,700 千円) R 1 (5,600 千円) 差引(△1,900 千円)</p>	<p>鶴見区民のふるさと意識を醸成し、区民相互の交流や連帯を深めるために区民・団体が主体的に取り組む、三ツ池公園(文化・環境)フェスティバル、つるみ臨海フェスティバルの2つの区民フェスティバルを支援するため、補助金を交付します。</p> <p>1 三ツ池公園(文化・環境)フェスティバル 文化と環境に関心を持ち、三ツ池公園での出会いを大切に、地域社会を育てることを目的として、三ツ池公園周辺の自治会町内会を中心とした実行委員会の企画・運営により実施します。 実 施：5月16日 会 場：県立三ツ池公園 内 容：模擬店、PR展示、ステージ発表 フリーマーケット、リサイクルPRイベント等</p> <p>◆実施中止</p> <p>2 つるみ臨海フェスティバル 「みんなで創ろう つるみ臨海部」をテーマに、臨海部に親しみながら、誰もが楽しめるふれあいの場を区民に提供し、子どもから高齢者まで、安心して暮らしていける温かな地域社会、地域づくりを推進することを目的として、区内臨海部の自治会町内会を中心とした実行委員会の企画・運営により実施します。</p>

	<p>実 施：10月17日 会 場：入船公園 内 容：模擬店（飲食・展示等）、ステージイベント、 フリーマーケット、スポーツ・昔あそび体験等 ◆実施中止</p>															
<p>13 地域文化・区民活動推進事業</p> <p>R 2（2,846千円） R 1（2,836千円） 差引（10千円）</p>	<p>区民に様々な文化活動の発表の場と、文化・芸術の鑑賞の機会を提供し、文化活動への関心を高め、地域文化の振興を図ります。 また、区民の地域での活動を促進するため、活動を始めるきっかけとなる講座や担い手を育成する事業を実施します。</p> <p>1 地域文化推進事業 鶴見区民文化祭への補助金交付を通じて、区民の文化活動を発表する場と文化・芸術に触れられる機会をつくります。 実 施：10～12月 会 場：鶴見公会堂、サルビアホール、鶴見区役所ほか 参加者：延10,000人 内 容：郷土史展、作品展、音楽・踊り、バザー等</p> <p>2 つるみ区民活動センター事業 区民のニーズや地域課題を把握し、区民活動等への支援を行うとともに、中間支援組織として区民利用施設間の連携・協力を促進します。また、生涯学習・社会教育を推進するため、区民を対象とした学びの場を提供します。</p> <p>(1)相談・コーディネート・機材貸出 ◆利用制限を実施。</p> <p>(2)情報提供・ボランティア登録 ア つるみ区民活動センター情報紙「あぶりお」発行 回 数：年6回（隔月） 部 数：延8,250部 ◆配架施設の休館に伴い、発行部数を減。 イ 生涯学習ボランティア「鶴見人ネット」登録</p> <p>(3)講座・イベント</p> <table border="1" data-bbox="549 1697 1422 2018"> <thead> <tr> <th>講座・イベント名</th> <th>実施</th> <th>参加者</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>生涯学習・社会教育推進講座「つるみMACHI塾」</td> <td>講義6回 ワークショップ6回</td> <td>延200人</td> </tr> <tr> <td>市民活動体験講座「つる楽たいむ」</td> <td>2回</td> <td>延17人</td> </tr> <tr> <td>市民活動紹介展「鶴魅力」</td> <td>2月</td> <td>延500人</td> </tr> <tr> <td>登録団体交流会</td> <td>3月</td> <td>延30人</td> </tr> </tbody> </table>	講座・イベント名	実施	参加者	生涯学習・社会教育推進講座「つるみMACHI塾」	講義6回 ワークショップ6回	延200人	市民活動体験講座「つる楽たいむ」	2回	延17人	市民活動紹介展「鶴魅力」	2月	延500人	登録団体交流会	3月	延30人
講座・イベント名	実施	参加者														
生涯学習・社会教育推進講座「つるみMACHI塾」	講義6回 ワークショップ6回	延200人														
市民活動体験講座「つる楽たいむ」	2回	延17人														
市民活動紹介展「鶴魅力」	2月	延500人														
登録団体交流会	3月	延30人														

	<p>◆「つるみ MACHI 塾」、「つる楽たいむ」は日程延期・人数を縮小して実施。</p> <p>(4) 区民利用施設間の連携強化 区民利用施設が連携・協力し、よりよい区民活動支援の体制づくりを進めていくため、施設スタッフ向け研修会・意見交換会を実施します。 実施：2回 参加者：延50人</p> <p>3 読書活動推進事業 読書推進に関する講演会や講座を開催します。 実施予定：2月（つるみ読書講演会）</p>
<p>【区配事業】横浜市民の読書活動推進事業 (教育委員会事務局) 「第二次横浜市民読書活動推進計画」及び「第二次鶴見区読書活動推進目標」に基づき、読書関連施設間の情報交換や連携を深めるために「鶴見区読書関連施設連絡会」や「鶴見区の読書活動を広める連絡会」等の取組を実施します。</p>	
	<p>4 一時託児推進事業 鶴見区一時託児推進事業における保育協力者を新たに養成するため、保育協力者養成講座を開催します。(3年毎に実施) 実施：10月～11月頃 回数：6回程度(連続講座) 受講予定者数：約20人</p>
<p>14 区民スポーツ振興事業</p> <p>R 2 (1,050 千円) R 1 (1,050 千円) 差引 (0 千円)</p>	<p>区民が身近にスポーツを楽しめる環境をつくり、健康増進や地域交流の活性化につながるよう、区民スポーツ大会の実施などスポーツの普及・振興を進めます。</p> <p>1 鶴見区体育協会の活動支援 鶴見区体育協会が行う各種目別の区民大会の開催や情報提供の支援を行います。</p> <p>2 鶴見区ランニングフェスタの開催支援 鶴見区体育協会が事務局を担い組織された実行委員会の活動を支援します。 ◆実施中止</p>
<p>【区配事業】東京2020オリンピック・パラリンピックに向けた機運醸成の取組 (市民局) ◆開催延期決定に伴い、スケジュール等について見直し。</p>	
<p>【局事業】地区センターの工事 (市民局) ◇寺尾地区センター：天井改修工事・空調設置 ◇潮田・矢向地区センター：エレベーター更新工事</p>	

3 子どもから大人まで安心・元気に

事業名（予算額）	事業概要
<p>15 ヘルスアッププラン【重点】</p> <p>R 2（ 4,027 千円） R 1（ 2,496 千円） 差引（ 1,531 千円）</p>	<p>多くの区民が「健康」を意識し、積極的に健康づくりのための行動が起こせるよう、民間企業・関係団体等と連携し、健康に関する講座や啓発等の様々な事業を行います。</p> <p>1 生活習慣病予防</p> <p>(1)子育て世代への健康啓発 子育てサロン等の場で、保護者向けに生活習慣病や健診・がん検診等について啓発を行います。 実施：6月～12月（年3回） 会場：町内会館等 対象者：乳幼児の保護者 ◆実施時期を検討中。</p> <p>(2)運動普及啓発 区民が日常的に無理なく運動を取り入れられるように、媒体を活用しての啓発を行います。</p> <p>2 ComeCome（噛む噛む）元気大作戦！（歯科保健事業）【拡充】</p> <p>(1)親子わくわく歯っぴい講座 親子を対象に、歯みがき実習や唾液検査による歯周病予防の啓発を行います。 実施：年12回 会場：区役所 参加者：各回20組 対象者：0～1歳児と保護者 ◆4～6月実施分を中止。</p> <p>(2)歯周病・オーラルフレイル予防等啓発 6月の「歯と口の健康週間イベント」や両親教室（月1回）の機会に啓発を実施します。 また、ポップ媒体等を活用し、歯周病検診の周知を進めます。 ◆「歯と口の健康週間イベント」は中止、両親教室も4～6月実施分は中止。</p> <p>(3)鶴見大学・歯科医師会連携事業 子どもや保護者が、歯の健康についての知識と適切な歯磨き習慣を持てるよう、鶴見大学短期大学部歯科衛生科の学生の協力のもと、ワックンが登場する物語を作成します。巻末には歯科医師会からのメッセージを掲載します。 物語は、区HPでダウンロードできるようにします。また、区内保育所等に製本版を配架し、活用していただきます。</p>

3 食育事業

(1) 食育イベント及び食育研修会

6月の「食育月間」や区内スーパーでのイベントで、食育に関する啓発を行います。

また、食育に携わる関係者を対象とした研修会を2月に実施します。

◆「食育月間」行事は中止。

(2) 幼児の食育講座

幼児期からの適切な食習慣の定着、基礎づくりを目指した講座を行います。

実施：年6回

参加者：各回20組

対象者：1～2歳児と保護者

◆4～6月実施分を中止。

(3) 食育ミニ講座

3歳児健診会場で、子どもや保護者が食について学ぶミニ講座をボランティアが実施します。

実施：年36回

参加者：延2,200組

対象者：3歳児と保護者

◆4～6月実施分を中止。

(4) 離乳食教室

健康福祉局予算で実施する離乳食教室について、定員を大きく上回る参加ニーズに対応するため、開催回数を増やします。

実施：年12回 ※合計24回

参加者：各回20組

対象者：7～9か月児と保護者

◆4～6月実施分を中止。

4 鶴見区健康づくり推進会議

区内の民間企業や関係団体と健康課題や健康づくりの取り組みを共有し、健康増進に向けた検討を行うため健康づくり推進会議を実施します。

実施：

◆実施中止

<p>16 感染症対策事業</p> <p>R 2 (433 千円) R 1 (417 千円) 差引 (16 千円)</p>	<p>区内施設や区民が、適切に新型コロナウイルス等の感染症の予防や拡大防止に取り組めるよう研修及び啓発を行います。</p> <p>また、新型インフルエンザ等発生に備え、区職員を対象とした研修及び訓練を行います。</p> <p>1 感染症対策</p> <p>(1) 区内施設向け啓発</p> <p>新型コロナウイルスやインフルエンザ、ノロウイルス等の感染症の知識や発生時の対応方法について、関連施設に情報提供します(8月)。</p> <p>対 象：保育所、幼稚園、高齢者・障害者施設</p> <p>(2) 感染症対策指導者養成研修</p> <p>感染性胃腸炎等の患者発生時の初期対応を中心に講義や実習を行い、施設での対策強化につなげます。</p> <p>実 施：10月(2回)</p> <p>対 象：上記施設の施設管理者、従事者</p> <p>◆書面開催</p> <p>2 新型インフルエンザ等対策</p> <p>(1) 区民向け啓発</p> <p>イベントでのポスター掲示やパンフレット配布を行います。</p> <p>新型コロナ感染症の予防について、啓発を行います。</p> <p>実 施：通年</p> <p>会 場：区役所等</p> <p>(2) 区職員向け研修・訓練</p> <p>新型インフルエンザ発生時の職員対応についての講義と庁舎活用訓練を実施します(10月)。</p> <p>◆実施中止</p>
<p>17 鶴見区障害児・者暮らしいきいき事業</p> <p>R 2 (678 千円) R 1 (1,017 千円) 差引 (△339 千円)</p>	<p>障害児・者及びその家族が地域の中でいきいきと生活できる環境づくりを進め、当事者、関係者、地域の人々が障害について理解し、行動できる仕組みづくりを進めていきます。</p> <p>1 鶴見区地域自立支援協議会の推進</p> <p>障害児・者が地域で生活していくことを支援する相談機関が情報・課題の共有、支援の向上を図るための協議会を開催します。また、協議会を活用して、関係機関職員等の質の向上に資するための研修を実施します。</p>

<構成員>

基幹相談支援センター、地域活動ホーム、精神障害者生活支援センター、地域活動支援センター、障害福祉サービス事業所、養護学校、地域ケアプラザ等 80 機関

(1) 会議

- ・代表者会議：年 1 回
- ・担当者会議：年 3 回

このほか、専門部会 3 部会（相談・権利擁護・精神保健福祉）をそれぞれ隔月で開催します。

◆ 4～5 月実施分の担当者会議や専門部会は中止。代表者会議は書面開催に変更。7 月から専門部会の活動を再開。

(2) 研修

関係機関職員等の知識・技術の向上やネットワークの構築を図り、業務やケース支援等に生かしていくための研修を実施します。

実 施：年 4 回

2 障害理解の推進

障害者週間に合わせたイベントの実施や福祉施設の自主製品等の PR、障害特性を知るための情報を提供すること等により、区民の意識啓発に繋がります。

(1) 障害者週間イベント

「鶴見区障害児者団体連合会」と協働で、施設等紹介パネルの展示や福祉施設の自主製品の販売、街頭での啓発活動等を行います。

実 施：12 月（障害者週間前後の 1 週間）

会 場：区役所 1 階ロビー等

◆福祉施設の自主製品販売や街頭での啓発活動は中止。

(2) 啓発グッズの作成【新規】

障害特性を知ってもらうための啓発用グッズを作成し、イベント等の機会を活用して配布することで障害理解への啓発に繋がります。

◆啓発グッズの作成は見合わせ。別途、福祉施設の自主製品の PR や事業所等支援の方法を検討し、啓発実施。

3 専門職のスキルアップ研修の実施

社会福祉や保健師等の専門職向けに、困難事例等に対応する上で必要な知識・技術を向上させるための研修を実施します。

実 施：年 10 回

<p>18 鶴見区高齢者は つらつ生活応援事 業</p> <p>R 2 (1,840 千円) R 1 (1,963 千円) 差引 (△123 千円)</p>	<p>高齢者がいつまでも生き生きとした生活ができるよう、認知症対策や高齢者虐待防止、介護予防について啓発事業を行います。特に、オーラルフレイル予防の推進に向け、歯科受診勧奨等について個別通知を行います。</p> <p>1 認知症普及啓発事業 (1)認知症予防の人材育成研修 地域で認知症予防活動を行っている支援者に対して、認知症の人も一緒に参加する「スリーA認知症予防教室」を実施し、プログラムを紹介します。 回 数：3回 参加者：各30人</p> <p>(2)認知症体験型講座 キャラバン・メイト等のフォローアップを目的とするVR（バーチャル・リアリティ）を利用した体験型の講座を実施します。 実 施：2月 参加者：60人</p>
<p>【区配事業】認知症支援事業 (健康福祉局)</p> <p>認知症になっても本人の意思が尊重され、できる限り良い環境の中で暮らし続けられるように、医療との連携、介護サービスの適切な提供を推進するとともに、地域の見守りやサービス等を含めた切れ目のない支援体制の構築を目指します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・徘徊認知症高齢者SOSネットワーク ・認知症初期集中支援チーム ◆4～5月実施分の月例会議を中止。6月より活動再開 ・認知症に関する普及啓発（認知症サポーター養成講座、キャラバン・メイトの育成等） 	
<p>2 介護予防事業【拡充】</p> <p>70歳の高齢者に横浜市歯周病検診（無料）の受診勧奨とオーラルフレイル予防に関する情報を個別通知します。また、啓発媒体については鶴見区歯科医師会と連携し作成します。</p> <p>通知時期及び方法：7月下旬、郵送にて発送 対象者：区内70歳の高齢者 3,421人 検診期間：令和2年4月1日～令和3年3月31日</p>	

【区配事業】一般介護予防事業

(健康福祉局)

住民主体の通いの場を充実させ、人と人とのつながりを通じて、参加者や通いの場が継続的に拡大していくような地域づくりを推進し、要介護状態になっても生きがい・役割を持って生活できることを目的に介護予防事業を進めます。

・元気づくりステーション事業

◆4～5月実施分を中止。6月より活動再開

・地域リハビリテーション活動支援事業

・介護予防普及啓発事業

(口腔機能向上、ロコモ予防、ひざ痛体操指導者研修等)

◆9月開催予定の介護予防普及啓発講演会は中止

【区配事業】地域包括ケアの推進

(健康福祉局)

横浜型地域包括ケアシステムの構築に向けた鶴見区行動指針に基づき、鶴見区の地域包括ケアシステムを推進します。

19 つるみ DE 子育て
応援事業

R 2 (3,315 千円)

R 1 (3,465 千円)

差引 (△150 千円)

妊娠中から継続した関わりで、家庭・地域の育児力をアップし、子育て支援の充実と、安心して子育てができる環境を整えます。

1 地域育児教室

原則第1子の0歳児と保護者を対象に月1回程度開催します。

実 施：1会場あたり10回程度

会 場：地区センター、地域ケアプラザ等21か所

参加者：延 7,000人程度

◆4～6月実施分を中止。7月から一部を除き再開。

2 親子の居場所普及事業

親子が気軽に立ち寄れる、親子の居場所「ふらっとる一む」の運営を支援し、のぼり旗等を配布します。

実 施：50か所

3 子育て応援情報冊子作成

子育てに関する情報誌「つるみ区子育て応援ガイドブック」を発行します。

部 数：10,000部

4 多言語窓口子育て支援事業

多国籍の区民に丁寧な案内ができるように、英語、中国語、韓国語、スペイン語、ポルトガル語、ベトナム語の6か国の外国語版様式記入例や案内等を作成します。

実 施：11月

5 区長表彰事業

スポーツ・文化の分野において、顕著な功績又は優秀な成績を収めた児童・生徒に対して区長表彰を行います。

《元年度実績》

個人 50 名、団体 10 団体

表彰対象基準：

- ・国際コンクール等への出場
- ・全国コンクール等への出場
- ・関東コンクール等での 3 位以内の入賞
- ・スポーツ、文化の分野での特に顕著な功績

6 鶴見区放課後児童健全育成事業に向けた人材育成研修事業

事業者及び職員に対し、児童の安全で安心な放課後の提供のために人材育成研修を開催します。

- ・放課後児童健全育成事業所 49 か所（令和 2 年度）

【局事業】乳幼児一時預かり事業

（こども青少年局）

養育者のリフレッシュを主な目的にした事業です。区内には「まめっこひろば」「実遊保育園つるみ一時保育室」があります。

【局事業】親と子のつどいの広場

（こども青少年局）

育児にかかわる心身の負担軽減等を図るため、親子の交流や集いの場の提供、情報提供、一時預かりを行う事業です。区内には「はなはなひろば」「キッチン」「こまーま」があります。

◆ 4 月から休館。6 月から順次再開。

【区配事業】地域子育て支援拠点事業

（こども青少年局）

未就学児の親子を対象に、遊びや交流スペースの提供、子育て相談、子育て情報の提供等を行う拠点として「わっくんひろば」を設置しています。29 年 3 月に区内 2 か所目の施設として、「わっくんひろばサテライト」を開設しました。

◆ 4 月から遊び場や交流スペースは休止。相談業務のみ継続。6 月から予約制にて再開（人数制限あり）。

	<p>【区配事業】横浜子育てサポートシステム (こども青少年局)</p> <p>子どもを預かってほしい人と預かれる人が会員登録をして預かりなどの子育てニーズに対応する事業です。24年10月より子育て支援拠点「わっくんひろば」が事務局を担っています。</p>
	<p>【局事業】産前産後ヘルパー派遣事業 (こども青少年局)</p> <p>妊娠期または産褥期（5か月未満）にあつて、日中に家事育児の支援を受けられない方にヘルパーを派遣し、育児不安や心身の不調による家事育児負担の軽減を図ります。</p>
<p>20 つるみの未来を育てる保育所事業</p> <p>R 2 (3,800 千円) R 1 (3,552 千円) 差引 (248 千円)</p>	<p>園庭開放など、市立保育所資源を活用した子育ての応援や、区内保育施設等職員に対して保育の質向上を図るための研修を実施します。</p> <p>また、区内の保育所等一覧やマップを作成し、保育所等の利用申請等にあたり、分かりやすく案内をすることで、利用者の利便性向上に繋がります。</p> <p>1 保育士確保推進事業 保育士不足に対応するため、包括連携協定に基づき、鶴見大学短期大学部保育科等の学生を区内保育施設への就職につなげられるよう、校内就職ガイダンス等において区内保育施設を紹介するなど取組を進めます。</p> <p>2 保育所多文化共生事業 市立保育所が中心となって、区内の保育施設等と一緒に多文化共生研修の実施や、多文化理解のためのグッズ作成等を行います。この取組により、保育施設等職員や園児の外国文化の理解へ繋がります。 また、区役所では外国籍の家庭がすみやかに保育所の利用申請ができるよう多言語版の申請書記入例を作成します。</p> <p>3 保育所資源活用事業 (1)市立保育所園庭開放 市立保育所の園庭を地域の親子に開放します。また有償ボランティアを配置し、育児相談等に対応することで市立保育所を活用した育児支援を充実します。 会 場：市立保育所4園 対象者：地域の子育て中の親子</p> <p>◆ 4～6月実施分を中止。7月から再開。</p>

【区配事業】市立保育所を活用した保育資源ネットワーク構築事業

(こども青少年局)

区内を7か所のエリアに分け、市立保育所を中心に認可保育所や横浜保育室などの保育資源とともに地域子育て支援イベントや交流会を実施します。また、保育の質向上研修を行います。

◆実施中止

(2)保育所地域ふれあい事業

市立保育所において、地域ふれあい会を開催し、生ごみ処理機で作った堆肥で育てた野菜を用いたランチ会などを通して、園児と地域の方々との交流を図ります。

実 施：6月～2月（年数回／園）

会 場：市立保育所4園

対象者：園児及び地域の方々

◆実施中止

4 保育・教育施設職員研修事業

アルバイト等を含めた区内保育施設職員に対して、「保育の質向上」を図るため、園児への理解と対応について研修等を行います。また、園児の運動能力を向上させる指導法を学ぶための「運動指導研修」も行います。

会 場：区役所会議室、市立保育所等

参加者：延1,000人程度

対象者：市立保育所、民間認可保育所、横浜保育室
認可外保育所、家庭的保育事業、小規模保育事業、幼稚園等

5 図書を活用した地域子育て支援事業

市立保育所を会場にして、子育て中の親子向けに絵本の読み聞かせなどのイベントを行うことや、絵本等の貸出を行うことで育児支援や読書の機会の増大に繋がります。

会 場：市立保育所4園

対象者：地域の子育て中の親子

6 鶴見区保育所等一覧・マップ等作成

認可保育所、地域型保育事業、認定こども園及び横浜保育室の定員、保育時間等及びその位置を周知するため、鶴見区の保育所等一覧・マップ等を発行します。

実 施：10月、3月

部 数：13,000部

【局事業】 保育所の運営

(こども青少年局)

令和2年4月開所の認可保育所は5園、小規模保育事業所は3園です。これにより、区内の保育所等は、106園となります。

21 鶴見区虐待予防事業

R 2 (2,647 千円)
R 1 (2,774 千円)
差引 (△127 千円)

子育てに関する負担を軽減し、児童虐待やDV（ドメスティックバイオレンス）の予防を目指します。

1 親支援講座

子どもとのコミュニケーション学習を目的とした講座と講演会、支援者向け研修会を開催します。

(1) 講座

実施：年7回

対象：0～3歳児の保護者

内容：ロールプレイを中心とした、子どもとのコミュニケーションのとり方や、効果的な伝え方・ほめ方の練習

(2) 講演会

実施：年2回

対象：2歳前後の児を持つ保護者

内容：イヤイヤ期への対応を中心とした講義

(3) 支援者向け研修会

実施：年1回

対象：育児支援関係施設職員等

内容：虐待予防に関する知識の共有

(4) 啓発用リーフレットの作成（2歳児用・3歳児用）

2 専門家相談

子育て中の親の不安を軽減するため、臨床心理士や児童精神科医師、弁護士による相談を行います。

実施：臨床心理士による相談（年42回）

弁護士による相談（年8回）

精神科医師等による相談（年6回）

3 虐待予防小中学校等出張講座

虐待予防を目的に職員が学校に出張し、小学校5年生を対象に「命の授業」、中学校3年生には、「未来のあなたへ」をテーマにした授業を行います。また、思春期の教育に関わる生徒指導専任教諭・養護教諭等を対象に研修会を実施します。

	<p>実 施：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小学校5年生対象（2校） 赤ちゃんが生まれるまで、赤ちゃんとのふれあい体験 ・中学校3年生対象（3校） コミュニケーションロールプレイ、子育て、性感染症予防、避妊など
<p>【区配事業】児童虐待予防啓発地域連携事業 （こども青少年局）</p> <p>児童虐待防止の地域への啓発を行うと共に、関係機関への研修や職員を対象にした専門研修を行い、虐待対応のスキルアップを図ります。</p>	
<p>【局事業】産後母子ケア事業 （こども青少年局）</p> <p>虐待のリスクが高い母子を対象に、助産所等が、デイケア及びショートステイを行い ①お母さんのケア ②赤ちゃんのケア ③その他指導相談等を行う、養育支援を目的にした事業です。市内8か所の助産院で実施します。</p>	
<p>22 生活衛生サポート事業</p> <p>R 2（ 991千円） R 1（ 1,212千円） 差引（△ 221千円）</p>	<p>食中毒などを未然に防止するため、食品・環境衛生に関する最新の情報提供や啓発を行うとともに、犬猫の適正飼育に関する啓発やねずみ駆除の支援などを行い、区民が安全・安心に快適な生活が送れるようサポートします。</p> <p>1 食品衛生関係事業</p> <p>(1) ノロウイルスによる食中毒の予防 発生を未然に防止するため、高齢者施設、保育所、病院、ホテルなどを重点対象施設として立入指導や啓発資料の送付を行います。また、食事サービスを実施しているボランティア団体や食品提供を伴う行事を行う団体などに対し出前講座や手洗いチェッカーの貸出しなど衛生管理の支援を行います。 対 象：①重点対象施設の調理施設 ②食品提供を行うボランティアや地域の団体</p> <p>(2) 食肉を原因とした食中毒の発生防止 食肉を生食又は加熱不十分な状態で喫食することによる腸管出血性大腸菌（O157等）、カンピロバクターなどによる食中毒の発生防止のため、関係施設への立入指導や講習会などによる啓発を行います。 対 象：食品関係営業施設、一般消費者</p> <p>(3) HACCPによる衛生管理手法の導入に向けての支援 HACCP（衛生管理計画）の完全義務化に向けて、制度の周知や必要な衛生管理手法の紹介などを行い、円滑な導入を図ります。 対 象：食品関係営業者</p>

2 環境衛生関係事業

ねずみ及び衛生害虫などによる健康被害の未然防止のための啓発、駆除相談、駆除機材の貸出などを行い、自主防除の支援を行います。

3 人と動物の共生推進事業

人と動物が共に快適に暮らせる街づくりを推進するため、次の事業を行います。

(1) 動物介在活動ボランティア支援事業

高齢者施設などに犬猫を連れて訪問活動を行うボランティア支援のため、参加する動物及び飼い主の審査会を開催します。

実施：11月

対象者：区民ボランティア

(2) 犬猫の適正飼育の啓発

犬猫の飼い主マナー向上のため、適正な飼育方法の啓発を行います。あわせて災害時に備えたペット対策の啓発を行います。

ア 適正飼育講習会の開催

実施：8月

テーマ：災害時ペット対策

対象者：区民100人

◆実施を2月に延期。

イ 地域防災拠点訓練等での災害時ペット対策の啓発 (パネルなど展示・説明)

対象者：区民、各地域防災拠点運営委員会

ウ 災害時ペット対策パンフレットの印刷

適正飼育講習会や地域防災拠点開設訓練等の機会を利用し配布します。

実施：9月

部数：1,000部

(3) 飼い主のいない猫対策事業

飼い主のいない猫によるふん尿など被害の軽減のため、機材の貸出しや地域の取り組みを支援します。

ア 超音波式ねこ被害軽減機貸出

イ 地域が取り組む飼い主のいない猫対策の支援

<p>23 青少年健全育成事業</p> <p>R 2 (2,013 千円)</p> <p>R 1 (2,013 千円)</p> <p>差引 (0 千円)</p>	<p>青少年の健全育成を図る団体を支援し、健全育成を推進します。また、地域社会において青少年が健やかに成長する空間の創出を目指し、地域の輪を広げる取組を実施します。</p> <p>1 青少年交流活動推進事業</p> <p>(1) 鶴見区子どもサマーキャンプ事業</p> <p>小学生の自然体験活動の機会の充実と異年齢交流の促進のため、主催の鶴見区子ども育成会連絡協議会に対し補助金を交付します。また、本事業を通じて、中高生からなる鶴見区ジュニアリーダーズクラブの育成を支援します。</p> <p>◆実施中止</p> <p>(2) 青少年育成サイエンス交流事業</p> <p>横浜サイエンスフロンティア高校と連携し、青少年の科学への興味関心を高め、想像力や探究心を育むとともに、小学生と高校生との異年齢間交流により、ともに育ち合う機会を創ります。</p> <p>実 施：11月</p> <p>2 つるみ子育て・個育ちフォーラム支援事業</p> <p>「つるみ子育て・個育ちフォーラム」の開催に向け、区内の青少年に関わる団体・機関からなる運営委員会に対し、補助金を交付します。</p> <p>実 施：11月</p> <p>3 青少年の居場所運営支援事業</p> <p>地域・団体等による青少年の居場所運営の取組に対し、補助金を交付します。</p>
---	---

【局事業】よこはま東部ユースプラザの運営補助

(こども青少年局)

地域において不登校やひきこもり状態などにある青少年（15歳～39歳）の自立を支援する「地域ユースプラザ」の運営費を補助します。

(事業内容)

地域における総合相談（電話相談、来所相談等）、ひきこもり状態からの回復期にある青少年の居場所の運営、社会体験や就労体験プログラムの実施、地域の関係支援機関・区役所とのネットワークづくり、応援パートナーの養成、派遣等

【局事業】 ひきこもり等の困難を抱える若者の専門相談 (こども青少年局)

青少年相談センター所管の補助事業として、全区展開しています。鶴見区では東部ユースプラザの地域連携相談員が、毎月2回(第2・第4の水曜日午後)、区役所で相談支援を行います。

支援対象者は横浜市在住で、ひきこもり等の困難を抱える若者15歳から39歳の方とその家族です。

<相談までの流れ>

受付方法：事前に電話等で予約

相談時間：13:30~16:20 (各50分・3枠)

当日受付：鶴見区役所3階 こども家庭支援課4番窓口

◆4~6月実施分(6月14日まで)を中止

【区配事業】 寄り添い型生活支援事業

(こども青少年局)

◇つるみ元気塾

生活困窮や養育困難等の課題を複合的に抱えた世帯の小中学生に対して、自信・達成感・肯定感をもたせ、円滑な学校生活を送るための支援・生活体験・総合的な支援を行う支援施設「つるみ元気塾」を運営し、必要な支援等を行います。

【区配事業】 寄り添い型学習支援事業

(健康福祉局)

◇つるみ未来塾(中学生対象)

生活困窮状態にあるなど養育環境に課題がある子どもたちの将来の自立に向けた基盤づくりのため、中学1~3年生を対象に高等学校等への進学に向けた学習支援を行います。

◆4~5月実施分を中止。

◇つるみプラス(高校生世代対象)

生活困窮状態にあるなど養育環境に課題がある高校生の中途退学防止のための居場所づくり事業を行います。また、高校生世代(概ね15歳から18歳)の子どもを対象に、社会生活に必要な情報や体験の機会を提供する事業を行います。

◆4~5月実施分を中止。

<p>24 鶴見区脱温暖化行動推進事業</p> <p>R 2 (1,152 千円) R 1 (1,202 千円) 差引 (△50 千円)</p>	<p>地域、事業者、区民活動団体との連携を一層強め、省エネや脱温暖化行動を推進します。</p> <p>1 脱温暖化行動PR事業</p> <p>(1)出張エコ教室 省エネを主とした脱温暖化行動が家庭・地域や団体に浸透していくよう、ニーズに合わせたテーマを設定し、地域に出向いてエコ教室を実施します。</p> <p>(2)地域イベント等でのPR 地域で行われるお祭り等、各種イベントを通して、エコチェックアンケートの実施、啓発パネルの展示など、温暖化対策に係るPRを実施していきます。 ◆5月の三ツ池公園フェスティバル及び8月の豊岡商店街打水イベントでのPRは中止。</p> <p>(3)企業等と連携した区内小中学校向け出張授業・工場見学 民間企業等が実施する環境や社会をテーマとした出張授業・工場見学の内容を冊子「鶴見区 企業の出張授業と工場見学の手引き」として取りまとめ、区内の小中学校に配布し、授業での活用を促します。</p> <p>2 鶴見区地球温暖化対策・3R夢推進会議 実 施：6月</p> <p>3 緑のカーテン事業 緑化や省エネ化の促進のため、引き続き、区庁舎及び土木事務所の緑のカーテン、並びに区庁舎の壁面緑化を実施します。</p> <p>(1)緑のカーテン 実 施：5～12月 場 所：区庁舎2階警察署側窓（戸籍課前） 土木事務所1階 ◆実施期間及び場所を見直し、壁面緑化の一部を補修</p> <p>(2)壁面緑化 場 所：区庁舎1階警察署側壁面</p> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 15px; padding: 10px; margin-top: 10px;"> <p>【温暖化対策プラス事業】区民利用施設照明設備LED化事業 (温暖化対策統括本部)</p> <p>区民利用施設（地区センター）の照明設備をLED化することにより、温室効果ガス排出量を削減し、地球温暖化対策に取り組みます。 ◇対象施設：寺尾地区センター</p> </div>
--	--

<p>25 つるみクリーンタウン事業</p> <p>R 2 (2,927 千円)</p> <p>R 1 (2,931 千円)</p> <p>差引 (△ 4 千円)</p>	<p>横浜市一般廃棄物処理基本計画「ヨコハマ3R夢(スリム)プラン」の目標である3R、特にごみと資源のリデュース(発生抑制)による脱温暖化を推進するため、普及・啓発活動を区民と共に推進します。</p> <p>1 ヨコハマ3R夢推進事業</p> <p>食品ロスをはじめとしたリデュース(発生抑制)の取組や土壌混合法による生ごみ削減、3R環境学習などの普及、啓発を進めます。</p> <p>(1)ヨコハマ3R夢の啓発キャンペーン活動</p> <p>区民まつりやその他イベントなどで啓発活動を行います。</p> <p>ア 区民まつり</p> <p>(ア)三ツ池公園フェスティバル(5月)</p> <p>◆実施中止</p> <p>(イ)つるみ臨海フェスティバル(10月)</p> <p>◆実施中止</p> <p>イ その他イベント</p> <p>つるみ夢ひろば in 総持寺(11月) ほか</p> <p>◆実施中止</p> <p>(2)3R環境学習事業</p> <p>次世代を担う子どもたちの3Rや環境に対する意識を高めるため啓発を行います。</p> <p>会 場：区内小学校、保育園等</p> <p>(3)生ごみ堆肥化普及事業</p> <p>生ごみの減量を目的とした環境にやさしい土づくり(土壌混合法)の普及を、区民講師の講習会などによって進めます。</p> <p>ア 定期的な講習会の実施</p> <p>実 施：年12回</p> <p>会 場：鶴見区役所区民ホール</p> <p>参加者：延120人</p> <p>◆実施中止</p> <p>イ 出前講習会</p> <p>会 場：保育園、地区センター等</p> <p>(4)鶴見区地球温暖化対策・3R夢推進会議</p> <p>実 施：6月 <24-2 (P.72) 再掲></p> <p>(5)在住外国人支援活動</p> <p>在住外国人に対するごみと資源物の分け方・出し方のルール周知を鶴見国際交流ラウンジ等と連携して行います。</p> <p>2 鶴見区クリーンアップ事業</p>
--	--

	<p>地元団体（自治会町内会、老人会、企業、学校等）による地域清掃を支援し、また、不法投棄防止の啓発や喫煙禁止地区等のマナー啓発を実施します。</p> <p>(1) 鶴見クリーンキャンペーン 区内に所在する企業・団体等に一斉清掃活動を呼びかけ、ゴミ袋・軍手の配布等を行い、活動支援をします。 実施：6～7月・10～11月（年2回） ◆6～7月実施分を中止。</p> <p>(2) まちかど花壇事業 鶴見区を「明るく、きれいな街」にするため、「まちかど花壇」を整備します。また、整備にあたり協力団体を募集し、実施します。 実施：春・秋（年2回） ◆春の実施分を中止。</p> <p>(3) 鶴見川クリーンキャンペーン 鶴見川桜・緑化実行委員会主催で、鶴見川流域の清掃及び桜等の緑化保全を実施します。 実施：6月、10月（年2回） ◆6月実施分を中止。</p> <p>(4) 喫煙マナー啓発事業 鶴見駅周辺（喫煙禁止地区）や生麦駅周辺等において、ポイ捨て禁止や歩きたばこ禁止といった喫煙マナー啓発に加え、受動喫煙防止の視点も加えた啓発活動を福祉保健課と連携して行います。 実施：（年9回） 場所：鶴見駅、尻手駅、矢向駅、鶴見小野駅、生麦駅 ◆実施中止</p> <p>(5) 不法投棄防止啓発活動 地域の不法投棄多発場所への警告プレート設置を行います。</p>
	<p>【局事業】 不法投棄防止対策事業 （資源循環局） 不法投棄の多い場所において夜間監視パトロールを行います。</p>
	<p>【区局連携事業】 鶴見駅西口周辺環境改善事業 （資源循環局） 鶴見駅西口トイレの建て替えを行います。</p>
	<p>(6) 道路ふれあい月間 鶴見駅周辺地域で、地域の方や周辺事業者と協働し、打ち水や大規模な一斉清掃、道路PR活動を行います。 ◆実施中止</p>

道路局・環境創造局の主な局事業及び区配事業

【局事業】踏切対策

(道路局)

「横浜市踏切安全対策実施計画」(平成28年3月)に基づき、生見尾踏切及び古市場踏切等の安全対策を実施します。

【局事業】末吉橋架替事業、(仮称)鶴見川人道橋整備事業

(道路局)

末吉橋架替事業は、関係機関との協議を行いながら護岸改良工事や仮橋設置工事を進めます。

末吉橋と新鶴見橋の間の新たな人道橋整備については、令和2年度も引き続き、調査・設計や河川管理者との協議を進めます。

【局事業】無電柱化推進事業

(道路局)

災害時の救援活動や応急復旧を速やかに展開できるよう、緊急輸送路である環状2号線や鶴見溝ノ口線において無電柱化を推進します。

【区配事業】公園再整備事業

(環境創造局)

整備後一定期間が経過している本山前桜公園及び駒岡第三公園について、再整備工事を実施します。

【区配事業】公園施設改良事業

(環境創造局)

日東浜公園ほか10公園について、遊具やベンチなどの施設改良工事を実施します。

【局事業】下水道整備工事

(環境創造局)

第Ⅱ期再整備区域である矢向地区及び末吉地区で下水道の再整備工事を実施します。

4 区民サービスの向上

事業名（予算額）	事業概要
<p>26 鶴見区広報・広聴事業</p> <p>R 2（2,869千円） R 1（2,614千円） 差引（255千円）</p>	<p>区民のライフスタイルの多様化に応え、必要な情報が的確に届くよう様々な媒体を活用し、多角的な広報事業を展開します。</p> <p>また、区民ニーズや地域の課題を把握し区政運営に反映させることを目的に広聴事業を展開します。</p> <p>1 ホームページ等その他広報事業</p> <p>(1) 区ホームページを管理運営し、各種情報を発信します。</p> <p>(2) 地域情報紙を活用した情報提供を行います。</p> <p>(3) 鶴見区のマスコットキャラクター『ワックくん』を活用し、区のPRを展開します。</p> <p>2 「つるみ生活・防災マップ」発行事業</p> <p>つるみ生活・防災マップ作成の委託内容を見直します。 〈1-2（3）（P.44）再掲〉</p> <p>3 広聴事業</p> <p>横浜市の広聴制度に基づき、区民や地域の声を収集します。 広聴受付件数〔令和元年度：555件〕</p>
<p>27 発見つるみ！～データでみる鶴見区～</p> <p>R 2（799千円） R 1（778千円） 差引（21千円）</p>	<p>鶴見区に親しみを持っていただけるよう、区の概要や各種統計データをコンパクトにわかりやすくまとめた冊子及び戸籍課窓口等で配布するための概要版（A4版1枚）を発行しています。</p> <p>また、ホームページにオープンデータを掲載しています。</p> <p>発行：2月 部数：冊子 2,000部（約1,400部配布済） 概要版 7,000部</p>

<p>28 鶴見区人材育成 推進事業</p> <p>R 2 (2,986 千円) R 1 (3,049 千円) 差引 (△63 千円)</p>	<p>全職員が一体感を持ち“チームつるみ”の一員として意欲・能力を最大限発揮できるよう人材育成に取り組むとともに庁内のコミュニケーション・情報共有を促進し、業務効率化を図ります。</p> <p>また、区民一人ひとりが人権問題の重要性を認識し、人権感覚を磨く機会となるよう、人権啓発講演会を開催します。</p> <p>1 人材育成推進</p> <p>人材育成や人権啓発、職員企画・提案型など様々な研修を通して、職員として必要なスキルの習得や意識改革を進めます。</p> <table border="1" data-bbox="555 560 1433 936"> <thead> <tr> <th>研修</th> <th>実施内容等</th> <th>実施時期</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">①窓口サービス向上</td> <td>外部評価（専門家）</td> <td>5月～随時</td> </tr> <tr> <td>満足度調査（来庁者アンケート）</td> <td>10月～随時</td> </tr> <tr> <td>全課横断窓口応援</td> <td>3月～4月</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">②人権啓発研修</td> <td>責任職グループ研修</td> <td>6月～2月</td> </tr> <tr> <td>職員向け研修</td> <td>6月～随時</td> </tr> <tr> <td>③職員企画・提案型研修</td> <td>テーマ募集・研修実施</td> <td>7月～随時</td> </tr> <tr> <td>④改革推進委員会</td> <td>委員募集・取組実施</td> <td>通年</td> </tr> </tbody> </table> <p>◆外部評価は実施中止。</p> <p>2 人権啓発講演会の開催</p> <p>区民一人ひとりが人権問題の重要性を認識し、人権感覚を磨く機会となるよう、市民向け人権啓発講演会を開催します。</p> <p>実施：12月 会場：サルビアホール 参加者：300人</p> <p>◆講演会は実施中止。代替策として、市民向け人権啓発コラムの作成及び広報紙掲載を検討。</p> <p>3 ICTの活用促進</p> <p>区役所内の事務事業の効率化のため、パソコン等のICT機器の管理・運営等の環境整備を進めます。</p>	研修	実施内容等	実施時期	①窓口サービス向上	外部評価（専門家）	5月～随時	満足度調査（来庁者アンケート）	10月～随時	全課横断窓口応援	3月～4月	②人権啓発研修	責任職グループ研修	6月～2月	職員向け研修	6月～随時	③職員企画・提案型研修	テーマ募集・研修実施	7月～随時	④改革推進委員会	委員募集・取組実施	通年
研修	実施内容等	実施時期																				
①窓口サービス向上	外部評価（専門家）	5月～随時																				
	満足度調査（来庁者アンケート）	10月～随時																				
	全課横断窓口応援	3月～4月																				
②人権啓発研修	責任職グループ研修	6月～2月																				
	職員向け研修	6月～随時																				
③職員企画・提案型研修	テーマ募集・研修実施	7月～随時																				
④改革推進委員会	委員募集・取組実施	通年																				
<p>29 魅力ある区役所 づくり事業</p> <p>R 2 (15,038 千円) R 1 (11,986 千円) 差引 (3,052 千円)</p>	<p>区民の多様なニーズに的確に対応できるよう、清潔かつ快適な区役所環境の整備を図り、利用しやすい区役所の実現を目指します。</p> <p>また、乳幼児を伴って区役所を利用される方の利便性を向上するため、区役所1階の託児施設（キッズランド）において、乳幼児を預かります。</p>																					

令和3年度 鶴見区予算編成について

新型コロナウイルス感染症拡大防止対策と、それに伴う新しい生活様式への移行が求められている中、依然として厳しい財政状況のため、限られた財源を効果的に活用していく必要があります。鶴見区においても、新型コロナウイルスの影響により延期・休止となった事業や取り組むべき優先順位の低い事業等の既存事務事業の見直しを徹底し、感染症拡大防止、新しい生活様式への移行及び区内経済・地域活動の活性化等、必要性の高い施策について実施してまいります。

令和3年度の鶴見区予算では、区民や事業者、団体等皆様の視点に立った行政サービスの提供と、誰もが“いつまでも住み続けたいまち”とともに、誰もが“安心して、安全に暮らせるまち”を目指し、引き続き、次の4項目の施策分野を設定し、施策のアクセントとバランスを重視しながら、事業の検討を進めていきます。

1 地域力の強化

- ・地域の防災力向上に寄与する自助・共助の取組を積極的に支援し「災害に強いまちづくり」を進める。
- ・地域と連携した防犯・交通安全対策や「見守りの輪」の推進など、「地域の力やつながりを育むまちづくり」を進める。

2 区内経済・活力の向上

- ・「千客万来つるみ」や地域が主役となって進める賑わいづくりなど、「鶴見の魅力を活かしたまちづくり」を進め、その魅力を内外に発信することにより、より一層のまちの活性化を目指す
- ・多くの外国人が暮らすまちとして、誰もが安心して暮らせる「多文化共生のまちづくり」を進める。

3 子どもから大人まで安心・元気に

- ・身近な地域での子育て支援や健康づくりなどの取組をより充実させ、子どもから高齢者まで、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせる「福祉のまちづくり」を進める。

4 区民サービスの向上

- ・区民に最も身近な行政機関として、区役所をはじめとした区内の各事業所において、丁寧でわかりやすい対応を心掛け、「おもてなしの気持ちあふれるサービス提供」を進めます。



令和2年度 鶴見区個性ある区づくり推進費の見直しについて

新型コロナウイルス感染症の対策にあたり、本市の現年度事業見直し実施方針※に基づき、令和2年度個性ある区づくり推進費（自主企画事業）の事業の見直しを行いました。

また、見直しにより捻出した事業費を活用して、新型コロナウイルス感染症対策や新しい生活様式への対応等を実施します。

※現年度事業見直し実施方針…財源確保のため全事業を再点検し、事業見直しを実施

<事業（執行）の見直し>

1 多くの人が集まる事業の中止

3密（密接・密集・密閉）を回避するためにイベントなどを中止しました。

・ イベント

三ツ池公園フェスティバル、つるみ臨海フェスティバルなど

・ 講演会や啓発活動

人権啓発講演会、交通安全啓発活動、放課後児童健全育成事業など

2 そのほかの事業の再点検

すべての事業について、優先順位や事業目的、効果、実施手法を見直し、規模縮小や実施方法の変更等に取り組みました。

・ 計画策定の延期

鶴見区地域福祉保健計画（鶴見・あいねっと）第4期計画

・ 外出自粛に伴う事業の縮小、見直し

鶴見区クリーンアップ事業、

市民通訳ボランティア、園庭開放ボランティアなど

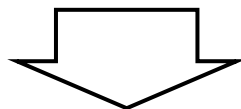
・ そのほか事業手法の見直し等

生活・防災マップ作成延期、

ことりっふ横浜つるみのデジタル版への変更など



※中止や再点検した事業等一覧は別紙のとおり



見直し総額 18,872千円

（コロナ影響によるもの：11,775千円）

＜新型コロナウイルス対策等への活用＞

事業の中止や見直しにより捻出した事業費を活用し、新型コロナウイルス対策について次の3つの視点を踏まえて対応（事業実施）していきます。

1 感染拡大防止（9,600千円）

※衛生用品…マスク、消毒液、体温計など

区民が利用する場所で使用する衛生用品の確保や区民に向けた啓発広報を行います。
(千円)

・区民利用施設や避難場所で使用する衛生用品※の購入	5,000
・区庁舎の来庁者感染防止対策（消毒・清掃、換気）及び事業実施のための衛生用品※の購入	3,000
・感染対策に関する区民向け広報費用等	1,600

2 新しい生活様式への対応（5,660千円）

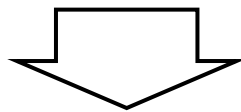
関係機関・団体等と Web 上での連絡協議体制の確保等を推進します。

・Web 会議対応の機器購入等	2,000
・庁内 ICT 化推進のための環境整備	3,000
・来庁者用 AI 翻訳機の購入	660

3 地域活動支援・区内経済活性化（2,740千円）

コロナ禍により落ち込んだ地域活動や区内経済を活性化するための支援を行います。

・「千客万来」つるみプロモーション事業案内板改修及びデジタル観光マップの利用推進に向けた調査、周知広報	600
・見守り訪問推進のための民生委員等へ物品支給	450
・そのほか中止、縮小した事業等の代替事業実施など	1,690



3つの視点による活用総額

約18,000千円

区内企業等から寄付のありました金300万円及び金10万円については、
区民利用施設及び避難場所への衛生用品購入にあてます。

中・長期化が懸念される新型コロナウイルス感染症対策について、区民をはじめとした各方面の抱える課題把握に努め、必要な対策を鶴見区一丸となって積極的に取り組んでいきます。

令和2年度 鶴見区個性ある区づくり推進費 事業見直し一覧

	事業名	金額 (千円)	概要	コロナによる影響
1	防災活動推進事業	▲ 1,211	つるみ生活・防災マップ作成延期	
2	放置自転車対策事業	▲ 914	監視、移動に係る委託内容見直し	
3	交通安全推進事業	▲ 142	交通安全啓発活動等の中止	○
7	鶴見・あいねっと推進事業	▲ 1,660	第4期計画策定延期（印刷費及び委託費減）	○
9	「千客万来」つるみプロモーション事業	▲ 5,270	客船の入港中止に伴うイベントの中止、 旧東海道イベントの他イベントとの統合 「ことりっぷ横浜鶴見」をデジタル版への切り替え 地域ポータルサイト開設費用（負担金）の執行残	○
10	多文化のまち・つるみ推進事業	▲ 661	市民通訳ボランティア派遣休止 啓発イベントの一部中止 多言語版リーフレット印刷製本の中止 新メディア導入の中止	○
12	鶴見区民まつり支援事業	▲ 3,700	三ツ池公園（文化・環境）フェスティバルの中止 つるみ臨海フェスティバルの中止	○
14	区民スポーツ振興事業	▲ 500	鶴見区ランニングフェスタの中止	○
15	ヘルスアッププラン	▲ 591	健康づくり推進会議の中止 啓発媒体作成の見直し	○
17	鶴見区障害児・者暮らしいきいき事業	▲ 45	自立支援協議会専門部会での研修中止（講師謝金減）	○
19	つるみDE子育て応援事業	▲ 427	地域育児教室の中止（会場使用料減） 区長表彰の件数見込の減（記念品の減少） 放課後児童健全育成事業での研修開催回数の見直し 子育て応援冊子デザイン委託料の契約残	○
20	つるみの未来を育てる保育所事業	▲ 191	園庭開放の休止（ボランティア報償費減） ふれあい事業を年度中休止	○
21	鶴見区虐待予防事業 （専門家相談）	▲ 37	心理相談の休止	○
23	青少年健全育成事業	▲ 573	鶴見区子どもサマーキャンプの中止 青少年育成サイエンス交流事業の実施回数見直し	○
24	鶴見区脱温暖化行動推進事業	▲ 180	イベント出展の中止 （三ツ池公園フェスティバル、豊岡商店街打水イベント）	○
25	つるみクリーンタウン事業	▲ 914	ヨコハマ3R夢事業啓発の中止 鶴見区クリーンアップ事業の中止 道路ふれあい月間関連事業の中止	○
26	鶴見区広報・広聴事業	▲ 700	区民会議（事業終了） つるみ生活・防災マップ作成延期	
27	発見つるみ！ ～データでみる鶴見区～	▲ 171	印刷部数の見直し	
28	鶴見区人材育成推進事業	▲ 985	人権啓発講演会の中止	○
	小計（自主企画事業分計）	▲ 18,872		

市内における新型コロナウイルス感染症患者の確認について

市内で、新たに新型コロナウイルスに感染した患者が26名確認されました。この患者の感染経路については、現在調査中です。

引き続き、積極的疫学調査を確実に行っていきます。

○感染者の状況

別添のとおり

○年代別男女別内訳

	10歳未満	10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代	80代	90歳以上	計
男	0	0	3	1	2	3	3	1	1	0	14
女	0	2	1	0	2	4	1	2	0	0	12
計	0	2	4	1	4	7	4	3	1	0	26

○区別発生状況（患者住所地）

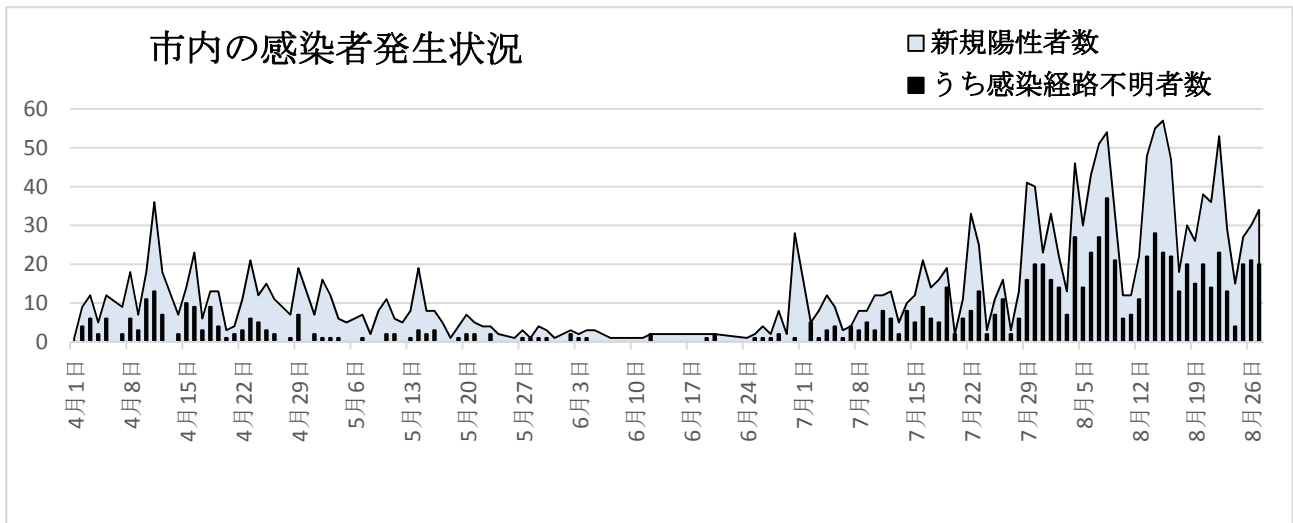
累計	鶴見区	神奈川区	西区	中区	南区	港南区	保土ヶ谷区	旭区	磯子区	金沢区
	187	108	50	140	110	132	87	124	71	94
	港北区	緑区	青葉区	都筑区	戸塚区	栄区	泉区	瀬谷区	市外	合計
174	74	190	71	90	32	52	75	106	1967	

※本日（8月28日）発表分までを集計

○市内の患者発生状況 ※8月27日発表分までを集計

(1) 陽性患者の発生件数：1,941件（うち感染経路不明者数：875件）

※感染経路不明者は速報値であり、今後、疫学調査により数変動する可能性があります。



(市内の発生状況)

<https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/kenko-iryu/yobosesshu/kansensho/coronavirus/kanja.html>

(2) 感染者の状況

入院中				入院中計	宿泊療養	自宅療養等	退院等	死亡	合計
重症	中等症	軽症	無症状						
4	24	112	12	152	51	143	1542	53	1941

人権尊重・個人情報保護に御理解と御配慮をお願いします。

お問合せ先
健康福祉局健康安全課長 船山 和志 045-671-2463

令和元年度 鶴見区自主企画事業費等決算
 に関連した新型コロナウイルスによる影響

参考資料

	事業	内容	予定	対応	頁
1 地域力の強化	1 防災活動推進事業 【重点】	2 (1) ア 区本部訓練	2月	未実施	6
		3 (2) 鶴見区災害医療連絡会議	3月	開催延期	7
	3 交通安全推進事業	1 (2) イ 区交通安全対策協議会総会	3月	書面開催	9
		ウ 交通安全功労者表彰	3月	表彰式を中止。表彰状及び記念品の贈呈を配送対応	9
	5 自治会町内会振興事業	2 自治会町内会長感謝会	3月	中止。感謝状及び記念品の贈呈を配送対応	11
	7 鶴見・あいねっと推進事業	2 あいねっと推進フォーラム	2月	中止	13

	事業	内容	予定	対応	頁
2 区内経済・活力の向上	9 「千客万来つるみ」プロモーション事業【重点】	2 旧東海道魅力づくりウォーキングイベントの実施等		中止	15
		3 交通事業者と連携した集客事業		中止	15
	11 多文化のまち・つるみ推進事業	5 (1) ア 鶴見国際交流ラウンジ運営事業 相談対応・情報提供	3月	電話・メールによる相談対応のみ実施	17
		(2) イ 学習支援教室	3月	中止	17
		ウ 外国人区民と日本人区民交流イベント	3月	6回目分中止（多文化共生フェスタ内中止に伴う。）	17
		(3) イ 活動団体間のネットワーク強化 交流・意見交換	3月	中止	17
		(4) 多文化共生フェスタの実施	3月	中止	18
	14 地域文化・区民活動推進事業	2 (1) つるみ区民活動センター事業 相談・コーディネート・機材貸出	3月	利用制限	20
		(3) 登録団体交流会	3月	中止	20
		(4) 区民利用施設間の連携強化 施設スタッフ向け研修会・意見交換会	3月	中止	20

(裏面あり)

	事業	内容	予定	対応	頁
3 子どもから大人まで安心・元気に	16ヘルスアッププラン	1 (3) 親子わくわく歯っぴい講座	3月	中止	22
		(4) 母親教室での歯周病予防啓発	3月	中止	22
		2 (2) 幼児の食育講座	3月	中止	23
		(3) 食育ミニ講座	年36回	3回分中止	23
		(4) 離乳食教室	2・3月分	中止	23
	18鶴見区障害児・者暮らしいきいき事業	1 (1) 鶴見区地域自立支援協議会	担当者会議：年2回 専門部会：全18回	担当者会議を1回、専門部会を2回中止	25
	19鶴見区高齢者はつらつ生活応援事業【重点】	1 (3) 認知症体験型講座	2月	中止	26
	20つるみDE子育て応援事業	1 地域育児教室	3月	中止	28
	21つるみの未来を育てる保育所事業	3 (1) 市立保育所園庭開放	3月	中止	30
	25鶴見区脱温暖化行動推進事業	1 (1) イ 親子でエコクッキング教室	3月	中止	37
	26つるみクリーンタウン事業	1 (3) ア 生ごみ堆肥化普及事業定期講習会	3月	中止	38
		2 (4) 喫煙マナー啓発事業	3月	中止	39

令和2年度 鶴見区自主企画事業費執行状況
 に関連した新型コロナウイルスによる影響

参考資料

事業	内容	予定	対応	頁
1 防災活動推進事業【重点】	1 (3) 臨海フェスティバルにおける啓発活動	10月	中止	45
	(5) ア 地域防災拠点参与研修	5月	書面開催	46
	イ 地域防災拠点運営委員会連絡協議会	5月	書面開催	46
	(6) ア 鶴見川防災情報講座の支援	6~8月	状況により中止を検討中	46
	2 (1) 区本部訓練 職員研修	9・1月 7~8月	規模を縮小して実施	46
	3 (1) 市医療局との通信訓練	偶数月	6月まで中止。8月から再開	47
	(2) 鶴見区災害医療連絡会議	9・12・3月	開催方法を検討中	47
	(3) 鶴見区災害医療訓練	1月	内容や規模について、関係団体等と調整中	47
1 地域力の強化 3 交通安全推進事業	1 (2) ア 区交通安全対策協議会幹事会 区自治連合会交通部連絡協議会	2回(6月・9月)	中止	49
	(3) ア はまっこ交通教室	区内小学校22校	9月以降に実施	49
	イ チリリンスクール	区内小学校22校、その他保育園・幼稚園	9月以降に実施	49
	ウ 自転車事故防止の安全教室・講習会	企業・団体、自治会・町内会など	9月以降に実施	49
	2 学校への支援		7月以降に実施	49
4 鶴見区防犯活動支援事業	2 (3) 児童下校時見守り活動	毎月	4~6月実施分を中止	50
5 自治会町内会振興事業	1 地域振興連絡事業	毎月	4~5月実施分の定例会を中止	51
7 鶴見・あいねっと推進事業	1 (2) あいねっと推進委員会	7・1月	計画策定スケジュールを見直し、7・11・2月の計3回に変更予定(7月は実施済)	52
	2 第4期計画の策定		8月から当面の間、策定進行を休止	53
	(2) 区計画策定検討会	6・10・12月	8月から当面の間、実施を休止	53
	(3) 区民意見の募集及び反映	10~11月	計画策定進行休止により実施を延期	53
	3 あいねっと推進フォーラム	3月	中止	53
8 「広げよう見守りの輪」推進事業	1 定期訪問・見守り活動の拡充		配付チラシ等の企画を当面の間休止	53

	事業	内容	予定	対応	頁
2 区内経済・活力の向上	10多文化のまち・つるみ推進事業	2 市民通訳ボランティアの配置	週1回	当面中止	55
		4 鶴見国際交流ラウンジ運営事業		・4～5月は電話・メールによる相談対応のみ、6月から対面実施。 ・6月から教室やイベントを実施方法を変更し実施	56
		(2)イ 学習支援教室		小・中学生クラスはオンライン教室と対面で実施 (4～5月下旬中止・オンラインは5月25日から、対面は7月10日から実施)	56
		(3) 市民の多文化共生に関する活動支援	4～5月	4～5月は貸出中止。6月から貸出開始	56
	12鶴見区民まつり支援事業	1 三ツ池公園フェスティバル	5月16日	中止	58
		2 つるみ臨海フェスティバル	10月17日	中止	59
	13地域文化・区民活動推進事業	2(1) つるみ区民活動センター事業 相談・コーディネート・機材貸出	随時	利用制限	59
		(2)ア つるみ区民活動センター情報紙「あぶりお」発行	年6回(8,250部)	施設休館に伴い発行部数減	59
		(3) 講座・イベント		「つるみMACHI塾」、「つる楽たいむ」は日程延期・人数縮小して実施	60
	14 区民スポーツ振興事業	2 鶴見区ランニングフェスタ	未定	中止	60

	事業	内容	予定	対応	頁
3 子どもから大人まで安心・元気に	15ヘルスアッププラン【重点】	1 (1) 子育て世代への健康啓発	6～12月	実施時期を検討中	61
		2 (1) 親子わくわく歯っぴい講座	年12回	4～6月実施分を中止	61
		(2) 歯と口の健康週間イベント	6月	中止	61
		両親教室での啓発	月1回	4～6月実施分を中止	61
		3 (1) 「食育月間」行事	6月	中止	62
		(2) 幼児の食育講座	年6回	4～6月実施分を中止	62
		(3) 食育ミニ講座	年36回	4～6月実施分を中止	62
		(4) 離乳食教室	年12回(合計24回)	4～6月実施分を中止	62
	4 鶴見区健康づくり推進会議		中止	62	
	16感染症対策事業	1 (2) 感染症対策 区内施設向け啓発	8月	内容にコロナを追加	63
		(2) 感染症対策指導者養成研修	10月(2回)	書面開催	63
		2 (1) 新型インフルエンザ等対策 区民向け啓発	通年	内容にコロナを追加	63
		(2) 区職員向け研修・訓練	10月	中止	63
	17鶴見区障害児・者暮らしいきいき事業	1 (1) 鶴見区地域自立支援協議会	代表者会議：年1回 担当者会議：年3回	4～5月実施分の会議等を中止。代表者会議は書面開催。7月から専門部会を再開	64
		2 (1) 障害者週間イベント	12月	福祉施設の自主製品販売や街頭での啓発活動を中止	64
		(2) 啓発グッズの作成		作成は見合わせ。別途福祉施設の自主製品PRや事業所等支援の方法を検討し啓発実施予定	64
	18鶴見区高齢者はつらつ生活応援事業	2 介護予防事業	6月	7月下旬郵送発送	65
	19つるみDE子育て応援事業	1 地域育児教室	月1回程度	4～6月実施分を中止。7月から一部を除き再開	66
	20つるみの未来を育てる保育所事業	3 (1) 市立保育所園庭開放		4～6月実施分を中止。7月から再開	68
		(2) 保育所地域ふれあい事業	6月～2月	中止	69
	22生活衛生サポート事業	3 (2) ア 適正飼育講習会	8月	2月に延期	72
	23青少年健全育成事業	1 (1) 鶴見区子どもサマーキャンプ事業	8月	中止	73
	24鶴見区脱温暖化行動推進事業	1 (2) 地域イベント等でのPR	三ツ池公園フェスティバル(5月)、豊岡商店街打水イベント(8月)でのPRは中止		75
		3 (1) 緑のカーテン	5～12月	期間及び場所を見直し	75

25つるみクリーンタウン事業	1 (1) ア	啓発キャンペーン (三ツ池公園フェスティバル・つるみ臨海フェスティバル)	5・10月	中止	76
	1 (1) イ	啓発キャンペーン (つるみ夢ひろばin總持寺ほか)	11月ほか	中止	76
	(3) ア	生ごみたい肥化講習会	年12回	中止	76
	2 (1)	鶴見クリーンキャンペーン	6～7月、10～11月	6～7月実施分を中止	77
	(2)	まちかど花壇事業	春・秋(年2回)	春の実施分を中止	77
	(3)	鶴見川クリーンキャンペーン	6月、10月	6月実施分を中止	77
	(4)	喫煙マナー啓発事業	年9回	中止	77
	(6)	道路ふれあい月間	8月	中止	77

	事業	内容	予定	対応	頁	
4 区民サービスの向上	28鶴見区人材育成推進事業	1	人材育成推進(窓口サービス向上研修)	5月～随時	外部評価(専門家)は中止	80
		2	人権啓発講演会の開催	12月	中止。代替策として、市民向け人権啓発コラムの作成及び広報紙掲載を検討	80